

別冊

川崎市 デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進プログラム改定版 各取組 修正箇所一覧

- 削除した項目については、**青字**・**取り消し線**にしています。
- 追加修正した項目については、**赤字**・**下線**にしています。
- 各取組概要において、既に終了している部分については、**【完了】**と追記しています。

取組名								
1-1 ホームページによる分かりやすく効果的な情報発信の推進								
所管部署								
総務企画局シティプロモーション推進室								
取組概要								
<ul style="list-style-type: none"> 市の制度や施策から暮らしに関する手続、イベントや本市の魅力に関する情報まで、市政に関するさまざまな情報を市民にわかりやすく、効果的に伝えます。 ホームページではウェブアクセシビリティに充分配慮したうえで、JIS X 8341-3:2016における適合レベルAA準拠を維持しながら、市政情報・本市の魅力に関する情報発信を行ないます。 令和5(2023)年度のサーバーリースアップにあわせて、リニューアルを実施します。 【完了】 								
主な課題								
<ul style="list-style-type: none"> 市民の情報ニーズが高まる中、ホームページ全体としてのウェブアクセシビリティを維持・向上していくための検証と対策を継続的に実施していく必要があります。 ・ページ数やPDFファイル数の増加を踏まえ、スマートフォン対応や分類の見直しなど閲覧・検索しやすいホームページリニューアルの確実な実施が課題です。 								
事業の方向性								
<ul style="list-style-type: none"> 川崎市に関する情報の迅速かつ正確な情報発信 								
関連する重点取組事項								
重点1-5 情報発信の強化								
主な取組								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・市公式ホームページリニューアルの準備 ・現行の市公式ホームページの運用保守 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・市公式ホームページリニューアルの実施 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・リニューアル後の市公式ホームページの運用保守 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・市公式ホームページリニューアルの準備 ・現行の市公式ホームページの運用保守 	<ul style="list-style-type: none"> ・市公式ホームページリニューアルの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・リニューアル後の市公式ホームページの運用保守 	
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）					
<ul style="list-style-type: none"> ・市公式ホームページリニューアルの準備 ・現行の市公式ホームページの運用保守 	<ul style="list-style-type: none"> ・市公式ホームページリニューアルの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・リニューアル後の市公式ホームページの運用保守 						

取組名																								
1-2 コンタクトセンター運営事業																								
所管部署																								
総務企画局都市政策部企画調整課																								
取組概要																								
<ul style="list-style-type: none"> コンタクトセンターでは、市民の利便性及び満足度の向上と業務の効率化を図るために、「サンキューコールかわさき」及び本庁舎代表電話交換、区役所・支所総合案内電話交換を運営します。 問合せ及びそれに対する回答をデータベースとして蓄積し、同様の問合せ等への回答に活用するとともに、業務所管部署に対して、FAQとしてホームページへの公開を提案しています。 																								
主な課題																								
<ul style="list-style-type: none"> 市民の利便性及び満足度を高めるため、コンタクトセンターにおける回答内容や応対要員の充実に努め、高い応対品質を恒常に提供していく必要があります。 コンタクトセンターにおいて的確な回答を行うため、業務所管部署と調整を行い、FAQ等の応対情報の整備・充実を図る必要があります。特に、急遽、問合せが増加するようなケースにおいて、庁内の情報共有に時間を要する課題があります。また、同様のケースにおいて、コンタクトセンターの安定的な運営継続のためのICT活用を検討します。 																								
事業の方向性																								
<ul style="list-style-type: none"> サンキューコールかわさきの応対満足度向上 																								
関連する重点取組事項																								
重点1-5 情報発信の強化																								
主な取組																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・利用者の更なる利便性向上及び満足度の向上を目指して、継続実施します。 ・市政に関する問合せ、意見、相談等に応対するサンキューコールかわさきの運用 ・本庁舎代表電話交換業務の実施 ・各区役所・支所総合案内電話交換業務の実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	・利用者の更なる利便性向上及び満足度の向上を目指して、継続実施します。 ・市政に関する問合せ、意見、相談等に応対するサンキューコールかわさきの運用 ・本庁舎代表電話交換業務の実施 ・各区役所・支所総合案内電話交換業務の実施			→				→				→				→				→
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）																					
・利用者の更なる利便性向上及び満足度の向上を目指して、継続実施します。 ・市政に関する問合せ、意見、相談等に応対するサンキューコールかわさきの運用 ・本庁舎代表電話交換業務の実施 ・各区役所・支所総合案内電話交換業務の実施			→																					
			→																					
			→																					
			→																					
			→																					

取組名												
1-3 電子申請システム												
所管部署												
総務企画局デジタル化施策推進室												
取組概要												
<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年3月に「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」を制定し、時間や場所にとらわれずに粗大ごみの収集申込みや水道の使用開始の届出などの手続を電子申請で行うことができる「ネット窓口かわさき」の運用を開始して、市民の利便性の向上及び行政事務の効率化を図ってきました。 ・公的個人認証や手数料等のクレジットカード決済などに対応し、スマートフォンから手続可能な高機能な新電子申請システム「オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)」を令和5年4月から本格導入し、引き続き市民サービスの向上と業務の効率化を行っています。 ・電子行政オンライン手続を行うにあたっては、本人確認（認証）の厳格さの度合に応じて、IDとパスワード、マイナンバーカードを利用した公的個人認証等の公的認証サービスにより認証を行っています。 												
主な課題												
<ul style="list-style-type: none"> ・現行システムは、構築から一定年数が経過しシステム設計が古く、パソコンからの利用が前提となっていること、また、新規手続を追加する際には、業者委託対応となるため、手続を増やす度に経費が発生するほか、手数料の電子納付（クレジットカード等によるオンライン決済）やスマートフォンからのマイナンバーカードによる公的個人認証サービスの利用には対応していないなど課題が多いことから、新しい日常を踏まえ、本市が掲げる「原則全ての手続をオンラインにより申請できること」を実現するため、新しい機能を備えた効率的なシステムが不可欠なものとなっています。 ・法令等により、対面が必要な審査・指導・相談や、証拠資料の原本提出が必要な手続などについては、BPR等を行いながら、引き続きオンライン化に向けた検討が必要です。 ・オンライン申請率の向上に向けて、継続的な広報等の取組が必要です。 												
事業の方向性												
<ul style="list-style-type: none"> ・いつでも、どこからでもスマートフォンから原則オンラインでの手続を可能とするための高機能な新たな電子申請システムの導入及び運用 ・課題のある手続のオンライン化に向けた検討 ・オンライン申請率の向上に向けた各種取組の実施 												
関連する重点取組事項												
重点1-1 行政手続のオンライン化												
主な取組												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">2022年度（令和4年度）</th> <th style="text-align: left;">2023年度（令和5年度）</th> <th style="text-align: left;">2024年度（令和6年度）</th> <th style="text-align: left;">2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな電子申請システムの開発（令和5年3月運用開始） ・オンライン決済や厳格な個人認証等が必要な手続のオンライン化の推進 ・申請データのバックオフィス連携に向けた環境整備 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>新たな電子申請システムオンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)</u>の運用 ・課題のある手続について、BPR(業務プロセス改革)等を行いながらオンライン化に向けた検討の実施 </td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな電子申請システムの開発（令和5年3月運用開始） ・オンライン決済や厳格な個人認証等が必要な手続のオンライン化の推進 ・申請データのバックオフィス連携に向けた環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>新たな電子申請システムオンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)</u>の運用 ・課題のある手続について、BPR(業務プロセス改革)等を行いながらオンライン化に向けた検討の実施 						
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）									
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな電子申請システムの開発（令和5年3月運用開始） ・オンライン決済や厳格な個人認証等が必要な手続のオンライン化の推進 ・申請データのバックオフィス連携に向けた環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>新たな電子申請システムオンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)</u>の運用 ・課題のある手続について、BPR(業務プロセス改革)等を行いながらオンライン化に向けた検討の実施 											

取組名												
1-4 簡易な電子申請システム												
所管部署												
総務企画局デジタル化施策推進室												
取組概要												
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、行政手続のオンライン化に迅速に対応するため、令和3年4月からオンライン申請用のフォームを職員が作成できる簡易版電子申請サービス（LoGoフォーム）を本格導入し、各種届出やアンケート調査などの簡易な手続についてオンラインで申請できる環境を整備し、オンライン化を推進しています。 												
主な課題												
<ul style="list-style-type: none"> 申請者とのやり取りが必要な手続や手数料の徴収が必要な手続などについては、簡易版電子申請サービスではオンライン化が難しいため、こうした手続については、令和5年3月に導入予定の新たな電子申請システムにおいて、オンライン化を図っていく必要があります。 令和5年4月から本格稼働した「オンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）」と併せて、オンライン申請率の向上に向けて、継続的な広報等の取組が必要です。 												
事業の方向性												
<ul style="list-style-type: none"> 簡易版電子申請サービスを活用した各種届出やアンケート調査などの簡易な手続のオンライン化の推進 												
関連する重点取組事項												
重点1-1 行政手続きのオンライン化												
主な取組												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・簡易版電子申請サービスの活用による各種届出やアンケート調査などの簡易な手続のオンライン化の推進</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	・簡易版電子申請サービスの活用による各種届出やアンケート調査などの簡易な手続のオンライン化の推進			→				
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）									
・簡易版電子申請サービスの活用による各種届出やアンケート調査などの簡易な手続のオンライン化の推進			→									

取組名			
1-5 かわさきアプリ			
所管部署			
総務企画局デジタル化施策推進室			
取組概要			
<ul style="list-style-type: none"> スマートフォン等の急速な普及を背景に、必要な情報を必要なタイミングで提供できるよう「かわさきアプリ」の運用を平成28年度から開始し、市民の関心が高い分野（ごみ分別・防災・防犯・子育て・イベント・<u>健康・図書館</u>）の情報を提供しています。 また、令和元年11月から市LINE公式アカウントを開設し、市民の関心が高い情報や特に市民に周知したい情報を効果的に発信しています。 さらに、令和3年3月から市民からの様々な質問に自動で応答するAIチャットボットシステムの運用を開始し、市LINE公式アカウントや市ホームページから気軽に問合せできるようにしています。 			
主な課題			
<ul style="list-style-type: none"> スマートフォンやタブレット端末の技術進歩に伴い、提供されるアプリケーションも日々進化していることから、アプリの機能強化や掲載情報を拡充することで、多様化する市民ニーズに対応していく必要があります。 			
事業の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> アプリ等を活用した効果的な情報発信 			
関連する重点取組事項			
重点1-5 情報発信の強化			
主な取組			
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）
<ul style="list-style-type: none"> かわさきアプリやLINE公式アカウントの運用 AIチャットボットシステムの回答精度向上に向けた取組の実施 かわさきアプリやLINE公式アカウントの利用者拡大に向けた広報等の実施 (LINE公式アカウントの友達登録数40,000件) 	<ul style="list-style-type: none"> かわさきアプリやLINE公式アカウントの利用者拡大に向けた広報等の実施 (LINE公式アカウントの友達登録数50,000件) 	<ul style="list-style-type: none"> かわさきアプリやLINE公式アカウントの利用者拡大に向けた広報等の実施 (LINE公式アカウントの友達登録数60,000件) 	<ul style="list-style-type: none"> かわさきアプリやLINE公式アカウントの利用者拡大に向けた広報等の実施 (LINE公式アカウントの友達登録数70,000件)

取組名																
1-6 証明発行手数料等のキャッシュレス決済																
所管部署																
総務企画局デジタル化施策推進室																
取組概要																
<ul style="list-style-type: none"> 非接触による感染症予防や窓口の利便性の向上等を目的として、証明発行手数料等のキャッシュレス決済を導入します。 令和3年に区役所・支所、出張所、行政サービスコーナー、市税事務所でキャッシュレス決済を開始しました。 																
主な課題																
<ul style="list-style-type: none"> 市民サービスの利便性向上や非接触による感染症対策に向け、本市の施設・窓口へのキャッシュレス決済の導入を拡大するとともに、利用促進を図っていく必要がある。 																
事業の方向性																
<ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズの高い施設等への導入の推進及び利便性向上等を広く周知することによる利用促進 																
関連する重点取組事項																
重点1-3 窓口のデジタル化																
主な取組																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ニーズの高い施設・窓口への導入の推進 HP等による広報の実施 </td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> キャッシュレス決済比率40% キャッシュレス決済施設・窓口数60 </td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> ニーズの高い施設・窓口への導入の推進 HP等による広報の実施 			→				→				<ul style="list-style-type: none"> キャッシュレス決済比率40% キャッシュレス決済施設・窓口数60
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）													
<ul style="list-style-type: none"> ニーズの高い施設・窓口への導入の推進 HP等による広報の実施 			→													
			→													
			<ul style="list-style-type: none"> キャッシュレス決済比率40% キャッシュレス決済施設・窓口数60 													

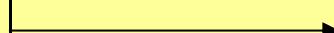
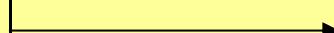
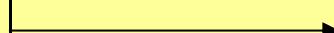
取組名												
1-7 統合型地図情報システム												
所管部署												
総務企画局デジタル化施策推進室												
取組概要												
<ul style="list-style-type: none"> 地図情報システムは、固有の業務に特化したサブシステム、全庁利用を目的としたシステム群、市民向けのインターネット地図情報システムから構成される統合型地理情報システムです。 利用するデータは、全庁で利用できる共用空間データとして一元的に管理し、地図を利用した業務の効率化が図られています。 												
主な課題												
<ul style="list-style-type: none"> 技術動向の進展や多様化する利用者からの要望への対応や、G I Sをより効果的・効率的に利活用するために、システム構成の見直しが必要となっています。 地番図など、まだ電子化されていない情報を共用空間データとして取り込むなど、利用ニーズの高い地図データの整備を進める必要があります。 												
事業の方向性												
<ul style="list-style-type: none"> 統合型地図情報システムの安定的な運用 												
関連する重点取組事項												
重点3-3官民データ連携（オープンデータ）の推進												
主な取組												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地図情報システムの安定運用 機器リース満了に伴うシステム移行、 庁内共通基盤仮想 サーバへの移行対応 </td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> 地図情報システムの安定運用 機器リース満了に伴うシステム移行、 庁内共通基盤仮想 サーバへの移行対応 			→				→
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）									
<ul style="list-style-type: none"> 地図情報システムの安定運用 機器リース満了に伴うシステム移行、 庁内共通基盤仮想 サーバへの移行対応 			→									
			→									

取組名												
1-8 オンライン相談												
所管部署												
総務企画局デジタル化施策推進室												
取組概要												
<p>・新型コロナウイルス感染症の防止対策として、会議や打ち合わせのオンライン化を進めてきましたが、個人の情報を取り扱う相談業務については、セキュリティ上の要件により、これまで実施が難しい状況でした。</p> <p>令和3年度に国がWeb会議サービスのセキュリティ基準を整理したことに伴い、本市においても、機密性区分の取扱いに関する運用ルールを定めたことで、セキュリティ上の要件が整理されたため、機器や環境を整備した上で、順次相談業務のオンライン化を実施していくものです。</p>												
主な課題												
<ul style="list-style-type: none"> ・相談業務をオンライン化するためには、予約方法の検討や、相談を実施する場所の確保など、運用に関する整理が必要です。 ・相談事業の運営を安定的・効率的に行い、市民サービスの向上につなげるために職員のITリテラシーのさらなる向上が課題となります。 ・安定的に相談業務を運用するためには、オンライン環境を更に改善していく必要があります。 												
事業の方向性												
<ul style="list-style-type: none"> ・相談業務の原則オンライン化 												
関連する重点取組事項												
重点1-3 窓口のデジタル化												
主な取組												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・市民相談業務における試行実施（1業務）及び運用ルールの決定 ・市民相談業務について試行実施から本格実施への移行（計1業務導入） ・子育て分野における育児相談の実施 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・市民相談業務における試行実施（1業務）及び運用ルールの決定 ・市民相談業務について試行実施から本格実施への移行（計2業務導入） </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・市民相談業務における運用 </td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・相談業務をオンライン化する業務や部署の更なる拡充 </td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民相談業務における試行実施（1業務）及び運用ルールの決定 ・市民相談業務について試行実施から本格実施への移行（計1業務導入） ・子育て分野における育児相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民相談業務における試行実施（1業務）及び運用ルールの決定 ・市民相談業務について試行実施から本格実施への移行（計2業務導入） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民相談業務における運用 			<ul style="list-style-type: none"> ・相談業務をオンライン化する業務や部署の更なる拡充 		
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）									
<ul style="list-style-type: none"> ・市民相談業務における試行実施（1業務）及び運用ルールの決定 ・市民相談業務について試行実施から本格実施への移行（計1業務導入） ・子育て分野における育児相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民相談業務における試行実施（1業務）及び運用ルールの決定 ・市民相談業務について試行実施から本格実施への移行（計2業務導入） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民相談業務における運用 										
	<ul style="list-style-type: none"> ・相談業務をオンライン化する業務や部署の更なる拡充 											

取組名												
1-9 電子契約サービス												
所管部署												
財政局資産管理部契約課												
取組概要												
<ul style="list-style-type: none"> 地方自治法施行規則の改正（令和3年1月）により、民間事業者が提供する電子署名の仕組を活用した「電子契約」のサービスが利用可能となったため、本市においても速やかに電子契約の導入を目指します。を導入し、順次電子契約による契約締結を実施していきます。 												
主な課題												
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年7月から行った実証実験の結果を踏まえ、セキュリティの確保、制度改正及び運用整備等に関する調整を行う必要があります。 各局における契約書・請書に導入するためには、まずは契約課契約案件に導入し、課題を整理検証する必要があります。 												
事業の方向性												
<ul style="list-style-type: none"> 当初は契約課契約案件において導入実施し、令和7年度までには各局における軽易工事、業務委託、物品購入及びリース等の全ての契約書・請書に導入で実施 												
関連する重点取組事項												
重点1-4 電子契約の導入												
主な取組												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 規則等改正 令和4年中に、電子契約サービス提供事業者と契約を締結 令和5年度契約準備案件から、電子契約を実施 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 実績を踏まえ、将来的な全庁拡大に向けた課題の整理検証 電子契約の実施 </td> <td>→</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 電子契約の全庁への適用 </td></tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td></tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> 規則等改正 令和4年中に、電子契約サービス提供事業者と契約を締結 令和5年度契約準備案件から、電子契約を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 実績を踏まえ、将来的な全庁拡大に向けた課題の整理検証 電子契約の実施 	→	<ul style="list-style-type: none"> 電子契約の全庁への適用 			→	
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）									
<ul style="list-style-type: none"> 規則等改正 令和4年中に、電子契約サービス提供事業者と契約を締結 令和5年度契約準備案件から、電子契約を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 実績を踏まえ、将来的な全庁拡大に向けた課題の整理検証 電子契約の実施 	→	<ul style="list-style-type: none"> 電子契約の全庁への適用 									
		→										

取組名								
1-10 公共施設利用予約システム（ふれあいネット）								
所管部署								
市民文化局市民生活部企画課								
取組概要								
<ul style="list-style-type: none"> インターネットや利用者端末等を通じて公共施設の利用予約ができる施設利用予約システムを提供し、安定的に運用することで、施設の利用申請に係る利便性向上と、施設管理業務の効率化を図ります。 								
主な課題								
<ul style="list-style-type: none"> 手続きの厳正さを確保しながら、利用者登録手続きのオンライン化など市民の利便性の向上をさらに図っていく必要があります。 <u>平成29年度のパッケージシステム導入から相当な期間が経過しているため、次期システムの導入に向けた社会情勢や市民ニーズの調査、システム開発の検討を進める必要があります。</u> 								
事業の方向性								
<ul style="list-style-type: none"> 安定的な運用及びさらなる利便性向上の実現 								
関連する重点取組事項								
重点1-1 手続きのオンライン化								
主な取組								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・第5期システムの稼働 ・システム改修、利用者登録手続きのオンライン化の実施 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・システムの安定的な運用の推進 ・公的個人認証を活用した予約等の検討 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <u>・次期システムの導入に向けた検討</u> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <u>・次期システムの要件定義、開発</u> </td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・第5期システムの稼働 ・システム改修、利用者登録手続きのオンライン化の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの安定的な運用の推進 ・公的個人認証を活用した予約等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> <u>・次期システムの導入に向けた検討</u> 	<ul style="list-style-type: none"> <u>・次期システムの要件定義、開発</u>
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）					
<ul style="list-style-type: none"> ・第5期システムの稼働 ・システム改修、利用者登録手続きのオンライン化の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの安定的な運用の推進 ・公的個人認証を活用した予約等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> <u>・次期システムの導入に向けた検討</u> 	<ul style="list-style-type: none"> <u>・次期システムの要件定義、開発</u> 					

取組名								
1-11 証明書発行拠点の拡充（コンビニ交付）								
所管部署								
市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課								
取組概要								
<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードを利用して市区町村が発行する証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書等）が全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末（マルチコピー機）から取得できるサービスです。 取得できる証明書は住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、市民税・県民税課税額（非課税、免除）証明書、戸籍の附票の写し、戸籍全部（個人）事項証明書です。 								
主な課題								
<ul style="list-style-type: none"> コンビニ交付での証明発行割合の更なる向上 区役所窓口の混雑緩和を進めるために各種証明書交付枚数に占めるコンビニ交付の割合を高める必要があります。 								
事業の方向性								
<ul style="list-style-type: none"> コンビニ交付での証明発行割合の向上による区役所窓口混雑の解消 								
関連する重点取組事項								
<p>重点1-1 手続きのオンライン化 重点1-2 マイナンバーカードの利活用に向けた取組みの推進</p>								
主な取組								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・各種証明書交付枚数に占めるコンビニ交付の割合を9%以上とするため、引き続きマイナンバーカードの取得促進の取組みを実施する。</td> <td>・各種証明書交付枚数に占めるコンビニ交付の割合を11%以上とするため、引き続きマイナンバーカードの取得促進の取組みを実施する。</td> <td>・各種証明書交付枚数に占めるコンビニ交付の割合を13%以上とするため、引き続きマイナンバーカードの取得促進の取組みを実施する。</td> <td>・各種証明書交付枚数に占めるコンビニ交付の割合を15%以上とするため、引き続きマイナンバーカードの取得促進の取組みを実施する。</td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	・各種証明書交付枚数に占めるコンビニ交付の割合を9%以上とするため、引き続きマイナンバーカードの取得促進の取組みを実施する。	・各種証明書交付枚数に占めるコンビニ交付の割合を11%以上とするため、引き続きマイナンバーカードの取得促進の取組みを実施する。	・各種証明書交付枚数に占めるコンビニ交付の割合を13%以上とするため、引き続きマイナンバーカードの取得促進の取組みを実施する。	・各種証明書交付枚数に占めるコンビニ交付の割合を15%以上とするため、引き続きマイナンバーカードの取得促進の取組みを実施する。
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）					
・各種証明書交付枚数に占めるコンビニ交付の割合を9%以上とするため、引き続きマイナンバーカードの取得促進の取組みを実施する。	・各種証明書交付枚数に占めるコンビニ交付の割合を11%以上とするため、引き続きマイナンバーカードの取得促進の取組みを実施する。	・各種証明書交付枚数に占めるコンビニ交付の割合を13%以上とするため、引き続きマイナンバーカードの取得促進の取組みを実施する。	・各種証明書交付枚数に占めるコンビニ交付の割合を15%以上とするため、引き続きマイナンバーカードの取得促進の取組みを実施する。					

取組名								
1-12 川崎市役所通訳サービス業務								
所管部署								
市民文化局パラムーブメント推進担当								
取組概要								
<ul style="list-style-type: none"> 各区役所・支所等にタブレット端末等を導入することにより、外国語の遠隔通訳を実施し、増加する外国人市民をはじめとした多様な来庁者とのコミュニケーション支援を図ります。 								
主な課題								
<ul style="list-style-type: none"> 本サービスの実施に関して職員の認知度が低く、市民からの要望に対応できない場合があります。 遠隔ビデオ通訳が1回30分以上の使用等が増加しているため、より円滑で効率的に使用できるように説明会を実施していきます。 								
事業の方向性								
<ul style="list-style-type: none"> 全ての区役所職員が通訳サービスの内容を理解し、要望があった際に使用できるようになります。 円滑な外国語通訳の実施 								
関連する重点取組事項								
主な取組								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 委託事業者と調整をしながら、説明会の開催やチラシの配布等を行い、認知度の向上を図り、使用方法の周知を強化する。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の取組結果をもとに、さらなる認知度の向上や使用方法の周知の強化に向けた取組を検討し実施する。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> さらなる認知度の向上や使用方法の周知の強化に向けた説明会の実施等を検討し実施する。 </td> <td>  </td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> 委託事業者と調整をしながら、説明会の開催やチラシの配布等を行い、認知度の向上を図り、使用方法の周知を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の取組結果をもとに、さらなる認知度の向上や使用方法の周知の強化に向けた取組を検討し実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> さらなる認知度の向上や使用方法の周知の強化に向けた説明会の実施等を検討し実施する。 	
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）					
<ul style="list-style-type: none"> 委託事業者と調整をしながら、説明会の開催やチラシの配布等を行い、認知度の向上を図り、使用方法の周知を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の取組結果をもとに、さらなる認知度の向上や使用方法の周知の強化に向けた取組を検討し実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> さらなる認知度の向上や使用方法の周知の強化に向けた説明会の実施等を検討し実施する。 						

取組名			
1-13 救急医療情報サービス			
所管部署			
健康福祉局保健医療政策部地域医療担当			
取組概要			
<ul style="list-style-type: none"> 救急医療情報センターでは、市民が急な病気やけがをした場合、24時間365日の対応により、これから受診可能な市内の医療機関（歯科を除く。）をオペレーターによる案内とコンピューターの音声ガイダンスで案内しています。 また、パソコン、スマートフォン、携帯電話を利用して、市内の医療機関を探すことができる医療機関検索サイト「かわさきのお医者さん」からも利用することができます。 			
主な課題			
<ul style="list-style-type: none"> インターネットをはじめとする情報発信媒体の多様化により、情報の取得方法が分散していることから、近年のアクセス件数が減少傾向にあります。引き続き、市内医療機関へ「かわさきのお医者さん」への登録勧奨を行うなど、利便性向上に向けた更なる取り組みが必要です。 			
事業の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> <u>救急医療情報センターの利用促進及び医療機関検索サイト「かわさきのお医者さん」のアクセス件数の増加に向けて取り組みを進めます。</u> <u>救急医療情報センターの利用促進</u> <u>医療機関検索サイト「かわさきのお医者さん」のアクセス件数増加に向けた取組の推進</u> <u>厚生労働省が令和6年4月からサービスを提供する全国統一システムの状況を踏まえた「かわさきのお医者さん」の今後のあり方の検討</u> 			
関連する重点取組事項			
重点1-5 情報発信の強化			
主な取組			
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）
<ul style="list-style-type: none"> 救急医療情報センターの利用促進（オペレーター受信件数） 44,000件 ・かわさきのお医者さんのアクセス件数 148,000件 	<ul style="list-style-type: none"> 救急医療情報センターの利用促進（オペレーター受信件数） 44,000件 ・かわさきのお医者さんのアクセス件数 148,000件 	<ul style="list-style-type: none"> 救急医療情報センターの利用促進（オペレーター受信件数） <u>454,000件</u> ・かわさきのお医者さんのアクセス件数 148,000件 <p><u>・かわさきのお医者さんの今後のあり方の検討</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 救急医療情報センターの利用促進（オペレーター受信件数） <u>454,000件</u> ・かわさきのお医者さんのアクセス件数 148,000件

取組名																
1-14 被災者支援システム																
所管部署																
危機管理本部危機管理部																
取組概要																
<ul style="list-style-type: none"> 被災者支援における「支援漏れ」や「手続の重複」をなくし、中長期にわたる被災者支援を総合的かつ効率的に実施するため、個々の被災者の被害状況や支援状況、配慮事項等を一元的に集約することを目的に整備する被災者台帳を管理し、罹災証明書を発行するために導入したシステムです。 																
主な課題																
<ul style="list-style-type: none"> 激甚災害時に遅滞なく罹災証明書を発行するため、関係部署と連携して、運用マニュアルを整備するとともに、訓練や研修により職員の能力向上を図っていく必要があります。 罹災証明書等のオンライン申請受付・コンビニ交付等機能の導入について、及び必要性や実現方法等について検討を進める必要があります。 																
事業の方向性																
<ul style="list-style-type: none"> 関係部署と連携し、運用マニュアルの整備、<u>罹災証明書をの発行訓練、職員研修をの実施</u>します。 内閣府にて構築中のクラウド型被災者支援システムとの連携について検討を進めます。 																
関連する重点取組事項																
<p>重点1-1 行政手続きのオンライン化</p> <p>重点1-2 マイナンバーカードの利活用に向けた取組の推進</p>																
主な取組																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 運用マニュアルの整備、<u>罹災証明書をの発行訓練、職員研修</u>の実施 内閣府「クラウド型被災者支援システム」との連携に向けた検討 </td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> 運用マニュアルの整備、<u>罹災証明書をの発行訓練、職員研修</u>の実施 内閣府「クラウド型被災者支援システム」との連携に向けた検討 			→				→				
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）													
<ul style="list-style-type: none"> 運用マニュアルの整備、<u>罹災証明書をの発行訓練、職員研修</u>の実施 内閣府「クラウド型被災者支援システム」との連携に向けた検討 			→													
			→													

取組名								
1-15 多摩区役所窓口番号発券機システム								
所管部署								
多摩区役所区民サービス部区民課								
取組概要								
<p>・各窓口へのスムーズな誘導のため、来所者の利用目的別に受付番号カードを発券し、番号呼出操作器に連動して音声および表示器により番号にて窓口に案内を行うシステム構成です。</p>								
主な課題								
<p>・現在、区民課で導入している窓口広告付き受付・呼出システム（窓口番号発券機システム）は、2022年度（令和4年度）中に協定期間が満了を迎えるため、新たな協定の締結が必要です。</p> <p>・新協定締結に際して、従来の受付番号発券機（広告付きシステムではない）を利用している保険年金課及び児童家庭課も含めた、3課での共同利用を予定しています。今後、各課の要望を取りまとめたシステム仕様書等の作成が必要になります。</p> <p>・おくやみコーナーとの連携を考慮した円滑な窓口案内のために、本システムの区内他所管への展開等について検討する必要があります。</p>								
事業の方向性								
<p>・区民課単独で導入している窓口広告付き受付・呼出システムについては、保険年金課や児童家庭課を新たに導入対象としたうえで、引き継ぎ事業を実施します。</p> <p>・円滑な窓口案内に資するため本システムの区内他所管への展開等について検討</p> <p>・事業の継続実施</p>								
関連する重点取組事項								
主な取組								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現在の協定満了（令和4年6月）に伴い新たに3課共同の協定の締結及び事業を継続</td> <td>事業継続</td> <td>区内他所管でのシステム連携の検討、事業継続</td> <td>▶</td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	現在の協定満了（令和4年6月）に伴い新たに3課共同の協定の締結及び事業を継続	事業継続	区内他所管でのシステム連携の検討、事業継続	▶
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）					
現在の協定満了（令和4年6月）に伴い新たに3課共同の協定の締結及び事業を継続	事業継続	区内他所管でのシステム連携の検討、事業継続	▶					

取組名																
1-16 あさお区民サービス部窓口情報発信システム																
所管部署																
麻生区役所区民サービス部区民課																
取組概要																
<ul style="list-style-type: none"> 受付番号発券機等の導入により、来庁した市民が発券した番号札のQRコードをスマートフォンで読み取ったり、専用のホームページにアクセスすることで、外出先や自宅にいながらリアルタイムに呼出番号や待ち人数を確認することができます。また、窓口での呼出番号を「番号表示機」のモニターに分かりやすく表示するとともに、モニターを通じて行政情報などの発信を行います。 																
主な課題																
<ul style="list-style-type: none"> 来庁する市民数に対して区民課周辺の待合スペースが狭溢なため、待ち時間の有効活用等、窓口サービスの向上・改善を行う必要があります。 市民サービスの観点から区役所全体においての同一の窓口情報発信システムの活用が望ましいと思われますが、広告事業の対価として導入を行っているため、範囲について制約があります。 																
事業の方向性																
<ul style="list-style-type: none"> 受付番号発券機を利用した来庁者案内等区役所機能の強化 モニターを通じた多様で状況に即した行政情報の発信 																
関連する重点取組事項																
主な取組																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 来庁者数に対応した受付番号発券機の保守・運用 待合時間を活用したモニターを通じた行政情報の発信 </td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> 来庁者数に対応した受付番号発券機の保守・運用 待合時間を活用したモニターを通じた行政情報の発信 			→				→				
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）													
<ul style="list-style-type: none"> 来庁者数に対応した受付番号発券機の保守・運用 待合時間を活用したモニターを通じた行政情報の発信 			→													
			→													

取組名								
1-17 請求書電子化の推進								
所管部署								
会計室審査課								
取組概要								
<p>・本市に口座登録している事業者の請求書の押印を省略できることとし、現在、紙媒体での提出を受けている請求書を電子データによる提出とすることで、事業者負担の軽減を図るとともにペーパレス化を目指していきます。</p>								
主な課題								
<p>・電子データによる事務処理について、事業者とのデータのやり取りやデータ管理に係る事務整理が必要となります。</p> <p>・押印が省略できる請求書については、電子メールや「オンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）」により提出を可能としましたが、紙媒体での請求が見受けられます。更なるペーパレス化推進のためには、押印省略可能な請求書について、電子データによる提出を浸透させる必要があります。</p>								
事業の方向性								
<p>・令和5年4月運用開始予定の電子申請システム（以下「電子申請システム」という）の活用を視野に電子データによる提出を促進し、事業者負担軽減及びペーパレス化を推進していきます。</p> <p>・押印が省略できる請求書について、電子メール及び「オンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）」による提出が可能となったことから、これらを浸透させる取組を行うことでの更なるペーパレス化の推進</p>								
関連する重点取組事項								
重点1-4 電子契約の導入								
主な取組								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電子申請システムの活用に係る検討</td> <td>電子申請システムの活用による請求書電子化の推進</td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	電子申請システムの活用に係る検討	電子申請システムの活用による請求書電子化の推進		→
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）					
電子申請システムの活用に係る検討	電子申請システムの活用による請求書電子化の推進		→					

取組名								
1-18 Web口座振替受付サービス								
所管部署								
会計室出納課								
取組概要								
<p>・納付を行う市民が、金融機関等の窓口に出向くことなく、パソコンやスマートフォン等からインターネットを利用して口座振替の手続きを行うことで、接触機会を削減し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図ります。</p> <p>また、簡便で時間や場所の制約が少ない手法を導入することによって市民の利便性を高め、口座振替加入の促進を図り、収入を早期かつ安定的に確保します。</p>								
主な課題								
<p>・法人名義口座からの口座振替については、金融機関がまだ対応していないことから、金融機関と調整する必要があります。</p>								
事業の方向性								
<p>・Web口座振替受付サービスの利用者及び利用科目の拡大に向けた取組の推進</p>								
関連する重点取組事項								
重点1-1 手続きのオンライン化								
主な取組								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・Web口座振替受付サービスの利用者拡大に向けた広報の充実 ・利用科目の拡大 ・新たな利用可能金融機関としてセレサ川崎農業協同組合を追加 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・Web口座振替受付サービスの利用者拡大に向けた広報の充実 ・利用科目の拡大 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・Web口座振替受付サービスの利用者拡大に向けた広報の充実 <p style="color:red;">・<u>新たな利用可能金融機関として楽天銀行、paypay銀行を追加</u></p> </td> <td style="text-align: right;">→</td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・Web口座振替受付サービスの利用者拡大に向けた広報の充実 ・利用科目の拡大 ・新たな利用可能金融機関としてセレサ川崎農業協同組合を追加 	<ul style="list-style-type: none"> ・Web口座振替受付サービスの利用者拡大に向けた広報の充実 ・利用科目の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・Web口座振替受付サービスの利用者拡大に向けた広報の充実 <p style="color:red;">・<u>新たな利用可能金融機関として楽天銀行、paypay銀行を追加</u></p>	→
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）					
<ul style="list-style-type: none"> ・Web口座振替受付サービスの利用者拡大に向けた広報の充実 ・利用科目の拡大 ・新たな利用可能金融機関としてセレサ川崎農業協同組合を追加 	<ul style="list-style-type: none"> ・Web口座振替受付サービスの利用者拡大に向けた広報の充実 ・利用科目の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・Web口座振替受付サービスの利用者拡大に向けた広報の充実 <p style="color:red;">・<u>新たな利用可能金融機関として楽天銀行、paypay銀行を追加</u></p>	→					

取組名																
1-19 予防業務に係る申請及び届出のオンライン化																
所管部署																
消防局予防部予防課																
取組概要																
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの本市の方針である「行政手続の原則オンライン化」に基づき、予防業務に係る申請及び届出のオンライン化を推進し、併せて、同申請及び届出の審査及び検査にモニター及びタブレット型端末を活用します。 																
主な課題																
<ul style="list-style-type: none"> 副本の返却が必要な申請及び届出については、LoGoフォームでオンライン申請を行うことが困難なため、新電子申請システムによりオンライン化を行う必要があります。 オンライン化を延期とした手続については、電子署名システムの導入などにより、オンライン化に係る運用上の課題を解決する必要があります。 持続したオンライン手続制度を運用していくため、庁内業務で使用するモニター、タブレット型端末等を継続的に整備していく必要があります。 																
事業の方向性																
<ul style="list-style-type: none"> 原則的には予防業務に係る申請及び届出をすべてオンライン化します。 予防業務に係る申請及び届出の原則オンライン化 庁内業務のデジタル化の推進 																
関連する重点取組事項																
重点1-1 行政手続のオンライン化																
主な取組																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 予防業務に係る210件の申請及び届出のオンライン化及びモニターを利用した審査及び決裁の実施 申請及び届出、その他必要なデータ等を保存したタブレット端末を活用した現場検査の実施 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 予防業務に係る申請及び届出のオンライン化に関する市民向け周知による、デジタルファーストの行政サービス提供の推進 </td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> 予防業務に係る210件の申請及び届出のオンライン化及びモニターを利用した審査及び決裁の実施 申請及び届出、その他必要なデータ等を保存したタブレット端末を活用した現場検査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 予防業務に係る申請及び届出のオンライン化に関する市民向け周知による、デジタルファーストの行政サービス提供の推進 						→				→
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）													
<ul style="list-style-type: none"> 予防業務に係る210件の申請及び届出のオンライン化及びモニターを利用した審査及び決裁の実施 申請及び届出、その他必要なデータ等を保存したタブレット端末を活用した現場検査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 予防業務に係る申請及び届出のオンライン化に関する市民向け周知による、デジタルファーストの行政サービス提供の推進 															
			→													
			→													

取組名								
1-20 図書館総合システム								
所管部署								
教育委員会事務局中原図書館								
取組概要								
<ul style="list-style-type: none"> 市立図書館では、「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、インターネット上の図書・資料の検索や予約等のサービスに加え、「新しい生活様式」への対応も見据え、図書館システムの更新と合わせながら、電子書籍、図書館アプリ等、ICTを活用した新たなサービスの導入に向けた検討を進めるをするとともに、地域資料のデジタル化などの取組を進めます。 令和4年度からシステム更新に着手し、現システムのリース期間満了の令和5年10月から新システムへ移行する予定です。【完了】 								
主な課題								
<ul style="list-style-type: none"> 情報化社会に対応した検索機能の強化や電子書籍の検討・電子アーカイブへの対応等の課題と合わせ、図書館総合システムの確実な更新が必要です。 更新するシステムにおいても、平成24(2012)年度のICタグ導入以降に実現した各図書館での自動貸出機、資料の不正持出防止装置の導入により実現した図書館サービスのセルフ化、業務の効率化、不正持出しの防止を推進し、市民の情報環境の向上に資するために機器の更新を行い、最新の環境を維持するシステム更新が必要です。 電子書籍については、試行実施の検証結果を踏まえ、市民サービスを向上させ、より効率的にサービスを展開していく必要があります。 市立各図書館の利用は、今後もICTを活用した業務の効率化を図る必要があります。 学校の所管部署と協力し、学校図書館がICTを活用した主体的に運営できる環境作りを進めるため、セキュリティが確保できるネットワークの再構築や、業務フローの整備などを通じて支援していく必要があります。 								
事業の方向性								
<ul style="list-style-type: none"> 図書館総合システムの更新及び稼働による市民利便性の向上 電子書籍サービスのシステム連携を踏まえたオンライン化による市民サービスの向上 								
関連する重点取組事項								
重点1-1 行政手続きのオンライン化								
主な取組								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 開発事業者選定 要件定義 基本設計 詳細設計 プログラム製造 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 動作テスト データ移行 連携テスト 研修 新システム稼働（令和5年10月） </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 新システムによる運用 電子書籍サービスとのシステム連携 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> 開発事業者選定 要件定義 基本設計 詳細設計 プログラム製造 	<ul style="list-style-type: none"> 動作テスト データ移行 連携テスト 研修 新システム稼働（令和5年10月） 	<ul style="list-style-type: none"> 新システムによる運用 電子書籍サービスとのシステム連携 	
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）					
<ul style="list-style-type: none"> 開発事業者選定 要件定義 基本設計 詳細設計 プログラム製造 	<ul style="list-style-type: none"> 動作テスト データ移行 連携テスト 研修 新システム稼働（令和5年10月） 	<ul style="list-style-type: none"> 新システムによる運用 電子書籍サービスとのシステム連携 						

取組名			
1-21 教育の情報化推進事業			
所管部署			
教育委員会事務局総合教育センター情報・視聴覚センター			
取組概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・将来の予測が困難な社会において、氾濫する情報の中から、何が重要かを主体的に考え、見出した情報を活用しながら他者と協働し、新たな価値の創造に挑んでいくためには、「情報活用能力（情報モラルを含む。）」の育成が重要です。また、子どもたちが、学習や日常生活の中で情報技術を手段として活用する力を身につける一方、教員はICTの特性を活用した、より「分かる授業」を実現していくことが重要です。児童生徒の情報に関する資質・能力を高めるとともに、学校の取組を効果的に支援するために必要な環境を整備し、教育の情報化を推進します。 ・「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づき、ICT機器整備や学校業務の効率化に向けた取組を推進します。 ・「かわさきGIGAスクール構想」に基づき、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、児童生徒の情報活用能力の向上、スタディ・ログの効果的な活用等の取組を推進します。 			
主な課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2（2020）年度中に整備した義務教育段階の児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワーク環境（校内無線LAN）について、令和3（2021）年度から授業等に活用し、段階的に指導内容の充実を図る「かわさきGIGAスクール構想」の推進 ・整備したICT環境を効果的に活用した、学校業務の効率化が求められています。 ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けたスタディ・ログ等の教育データの利活用を推進していく必要があります。 			
事業の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムの円滑な運用・保守 ・新たな校内ネットワーク構築や端末の導入に向けた対応、研究・研修の充実 ・教育の情報化推進計画（第3期）の推進 ・「かわさきGIGAスクール構想」の推進 ・「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づく、校務支援システムの活用の推進と学校業務の効率化 ・「かわさきGIGAスクール構想」に基づく、児童生徒の情報活用能力の向上に向けたリーディングDXスクールによる好事例の創出と横展開、教育データの利活用に向けた研究・研修の充実 			
関連する重点取組事項			
主な取組			
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）
<ul style="list-style-type: none"> ・ステップ2の実現を支える、授業力向上につながる教職員の研修の実施 ・教育データの利活用に向けた研究及び校務系データとの連携による効率化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステップ3の実現を支える、授業力向上につながる教職員の研修の実施 		
			→
			→

取組名								
1-22 市議会のインターネット中継								
所管部署								
議会局総務部広報・報道担当								
取組概要								
<ul style="list-style-type: none"> 「市民に身近で開かれた議会」の一層の推進を図るため、本会議及び予算審査特別委員会・決算審査特別委員会、常任委員会などの様子をインターネットで視聴できるよう生中継・録画中継を実施します。また、<u>区役所ロビーに設置しているモニターでも、議場で行われる会議の生中継映像を放映します。</u><u>本会議中継では、議会映像にラップ字幕を付与し、インターネット中継、各区役所ロビー等に設置しているモニター、本庁舎1階の情報発信スペースで放映します。</u> 								
主な課題								
<ul style="list-style-type: none"> <u>録画中継が、生中継の2営業日後（本会議）、3営業日後（委員会）の配信であり、もう少し早く配信できないか</u>という課題があります。 <u>移転後、中継関係が全て新システムに変わったため、安定した生中継を実施し続けることが課題です。</u> 								
事業の方向性								
<ul style="list-style-type: none"> <u>新庁舎での新しい映像・音響設備による現在よりも画質・音質のよい中継の配信</u> <u>生中継・録画中継の安定した運用を行いつつ、アクセス数向上に向けた広報の実施</u> 								
関連する重点取組事項								
重点1-5 情報発信の強化								
主な取組								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> アクセス数向上に向け、CMS・SNS・ポスターの掲出など広報の充実 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 新庁舎での配信に伴う安定した運用 これまでの中継との変更点などをアピールしながらの広報 </td> <td>→</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <u>・安定した運用</u> <u>・アクセス数向上へ</u> <u>様々な広報の実施</u> </td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> アクセス数向上に向け、CMS・SNS・ポスターの掲出など広報の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎での配信に伴う安定した運用 これまでの中継との変更点などをアピールしながらの広報 	→	<ul style="list-style-type: none"> <u>・安定した運用</u> <u>・アクセス数向上へ</u> <u>様々な広報の実施</u>
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）					
<ul style="list-style-type: none"> アクセス数向上に向け、CMS・SNS・ポスターの掲出など広報の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎での配信に伴う安定した運用 これまでの中継との変更点などをアピールしながらの広報 	→	<ul style="list-style-type: none"> <u>・安定した運用</u> <u>・アクセス数向上へ</u> <u>様々な広報の実施</u> 					

取組名																				
1-23 文書共有システムを活用したペーパレス会議運営																				
所管部署																				
議会局総務部庶務課																				
取組概要																				
<ul style="list-style-type: none"> 平成29(2017)年度より実施している、予めタブレット端末にインストールされた資料閲覧用アプリケーションを活用し、インターネットを介してアプリケーションと連動したクラウド型サーバへアクセスすることによって資料等の情報共有を行うことができるシステム（文書共有システム）を用いた会議運営を継続し、ペーパレス化を図ります。 各議員が膨大な資料整理等に時間を要していた状況に対して、電子化された会議資料等の文書を閲覧することで、情報アクセス向上による議会活動の効率化を図ります。 																				
主な課題																				
<ul style="list-style-type: none"> 文書共有システムの安定的な運用のため、タブレット端末機やWi-Fi等の不具合やトラブル等に適切に対応する必要があります。 																				
事業の方向性																				
<p>・引き続きペーパレス化を継続し、市議会における効率的な議会運営を推進します。</p> <p>・ペーパレス化による効率的な議会運営の推進</p>																				
関連する重点取組事項																				
主な取組																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 文書共有システムを用いた会議資料等の電子化 議案書の配布方法（紙・電子）の選択制実施 議案概要の原則ペーパレス化 新本府舎の議会フロアへの文書共有システム用Wi-Fi環境の整備 </td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> 文書共有システムを用いた会議資料等の電子化 議案書の配布方法（紙・電子）の選択制実施 議案概要の原則ペーパレス化 新本府舎の議会フロアへの文書共有システム用Wi-Fi環境の整備 			→				→				→				
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）																	
<ul style="list-style-type: none"> 文書共有システムを用いた会議資料等の電子化 議案書の配布方法（紙・電子）の選択制実施 議案概要の原則ペーパレス化 新本府舎の議会フロアへの文書共有システム用Wi-Fi環境の整備 			→																	
			→																	
			→																	

取組名			
1-24 音声認識システムを活用した傍聴席での文字情報モニター表示			
所管部署			
議会局総務部庶務課			
取組概要			
<ul style="list-style-type: none"> 本市議会において、障害者や高齢者等、聞き取りが困難な方がいつでも傍聴しやすい環境を整備するため、本議場における発言を、リアルタイムで文字に変換することが可能となるAIを活用した音声認識システムを導入し、議場の傍聴席に新たに設置したモニターに表示します。 			
主な課題			
<ul style="list-style-type: none"> 他の法人利用者とサーバーを共有するプランを利用しているため、サーバーの混雑状況によって変換速度の遅延が生じる可能性が伴います。 現システムは利用範囲を議場傍聴席に限定していますが、委員会会議室へのシステム導入やインターネット議会中継への字幕表示などの利用範囲の拡張について、適否を検討する必要があります。 			
事業の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> 変換精度の向上 新本庁舎でのシステム導入環境の整備 			
関連する重点取組事項			
重点1-5 情報発信の強化 重点2-5 AI・RPAの活用			
主な取組			
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）
・新本庁舎への移転に向けたシステム導入環境の整備	・新本庁舎委員会会議室の音響システムの性能等を踏まえたシステム利用範囲の拡大検討	<p>・新本庁舎委員会会議室の音響システムの性能を踏まえたシステム利用範囲の拡大検討</p> <p>・議場傍聴席における安定的な運用</p>	

取組名								
1-25 市議会会議録検索システム								
所管部署								
議会局議事調査部議事課								
取組概要								
<ul style="list-style-type: none"> 議会の情報公開のより一層の推進を図るとともに、市民等の議会情報へのアクセスや利便性の向上を図るため、本会議録、予算・決算審査特別委員会記録、常任委員会及び議会運営委員会等の記録を市議会ホームページに掲載し、単語検索や条件検索が可能な検索システムとして整備しています。 								
主な課題								
<ul style="list-style-type: none"> 昭和63年までの紙簿冊の本会議録、予算・決算審査特別委員会記録等については電子データ化をし、会議録検索システムに掲載していますがそれ以前のものについてはまだ電子データ化及び会議録検索システムへの掲載が行われていません。 								
事業の方向性								
<ul style="list-style-type: none"> 会議録検索システムへの会議録等の掲載範囲を拡大します。 								
関連する重点取組事項								
重点1-5 情報発信の強化								
主な取組								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 会議録検索システムの適切な運用 昭和62年分の紙簿冊の本会議録及び特別委員会記録等の電子データ化、会議録検索システムへの掲載 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 昭和62年分の紙簿冊の特別委員会記録及び平成19年4月以前の紙簿冊の常任委員会記録等の電子データ化、会議録検索システムへの掲載 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 昭和61年分の紙簿冊の特別委員会記録及び平成19年4月以前の紙簿冊の常任委員会記録等の電子データ化、会議録検索システムへの掲載 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> 会議録検索システムの適切な運用 昭和62年分の紙簿冊の本会議録及び特別委員会記録等の電子データ化、会議録検索システムへの掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 昭和62年分の紙簿冊の特別委員会記録及び平成19年4月以前の紙簿冊の常任委員会記録等の電子データ化、会議録検索システムへの掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 昭和61年分の紙簿冊の特別委員会記録及び平成19年4月以前の紙簿冊の常任委員会記録等の電子データ化、会議録検索システムへの掲載 	
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）					
<ul style="list-style-type: none"> 会議録検索システムの適切な運用 昭和62年分の紙簿冊の本会議録及び特別委員会記録等の電子データ化、会議録検索システムへの掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 昭和62年分の紙簿冊の特別委員会記録及び平成19年4月以前の紙簿冊の常任委員会記録等の電子データ化、会議録検索システムへの掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 昭和61年分の紙簿冊の特別委員会記録及び平成19年4月以前の紙簿冊の常任委員会記録等の電子データ化、会議録検索システムへの掲載 						

取組名								
2-1 新内線電話の導入（スマホ導入）								
所管部署								
総務企画局デジタル化施策推進室、総務部庁舎管理課、本庁舎等整備推進室								
取組概要								
<ul style="list-style-type: none"> デジタル化の推進として、府内 LANを活用した IP電話を導入し、組織改正やBCP等の対応を迅速に行います。また、IP固定電話のコードレス電話として、内線利用できる携帯電話を導入し、利便性・機動性・即応性を確保します。 また、電話の通話機能にとどまらず、将来的な拡張性を踏まえ、情報機器としてデジタル技術の活用ができるよう、携帯電話はすべてスマホを導入します。 								
主な課題								
<ul style="list-style-type: none"> 第3庁舎において、従来のレガシー電話では、毎年の組織改正に対する内線電話を整備する際に、一定の費用や労力を要しています。その他、臨時窓口を開設する際や内線電話を整備する際にも、同様に時間や労力を要します。 近年、新型コロナウイルス感染症の影響で、BCPやテレワークなどの機会が生じており、内線電話の利便性・機動性・即応性の機能向上が求められます。 								
事業の方向性								
<ul style="list-style-type: none"> 新本庁舎及び第3庁舎移転に伴う新内線電話の構築及び安定した運用 								
関連する重点取組事項								
重点2-3 デジタルの活用によるワークスタイル変革								
主な取組								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 新内線電話における仕様検討（新庁舎及び第3庁舎における電話台数とリプレース手法、機器構成等） スマホの活用に関する検討 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 新庁舎及び第3庁舎における新内線電話の構築及び運用 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 新庁舎及び第3庁舎における新内線電話の運用 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> 新内線電話における仕様検討（新庁舎及び第3庁舎における電話台数とリプレース手法、機器構成等） スマホの活用に関する検討 	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎及び第3庁舎における新内線電話の構築及び運用 	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎及び第3庁舎における新内線電話の運用 	
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）					
<ul style="list-style-type: none"> 新内線電話における仕様検討（新庁舎及び第3庁舎における電話台数とリプレース手法、機器構成等） スマホの活用に関する検討 	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎及び第3庁舎における新内線電話の構築及び運用 	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎及び第3庁舎における新内線電話の運用 						

取組名												
2-2 新本庁舎における庁舎設備へのICTの活用												
所管部署												
総務企画局総務部庁舎管理課、本庁舎等整備推進室、デジタル化施策推進室												
取組概要												
<ul style="list-style-type: none"> 職員の働き方・仕事の進め方改革への取組を推進するため、新本庁舎整備を契機とするICT活用・ワークスタイル変革の検討が進んでいることを踏まえ、新本庁舎建設においても、ICT技術の活用を考慮した庁舎設備の環境整備を進めます。 新本庁舎における庁舎設備へのICT活用として、「会議室予約システム」、「動画配信システム」、「登退庁表示システム」、「デジタルサイネージ」、「ビル・エネルギー管理システム（クラウドBEMS）」の導入を進めます。【完了】 供用開始後は、これらシステムを活用して効果的・効率的に庁舎設備を運用していきます。 												
主な課題												
<ul style="list-style-type: none"> 庁舎システム等について、新たな庁舎での働き方を踏まえた、ICT技術の導入を進める必要があります。 新本庁舎完成後の運用・維持メンテナンスなどについては、職員が円滑な業務遂行ができる、安定的な運用に繋げる必要があります。 												
事業の方向性												
<ul style="list-style-type: none"> 業務の効率化への対応・維持継続 ワークスタイル変革への対応・維持継続 庁舎設備の環境整備への対応・維持継続 庁舎案内・維持管理情報の見える化・維持継続 												
関連する重点取組事項												
重点2-3 デジタルの活用によるワークスタイル変革												
主な取組												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・新本庁舎建設における環境整備の推進（システムの導入及び運用の策定）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 新本庁舎の環境整備を契機に、ICTを活用した新たな働き方を醸成 見える化した情報に基づく運用と維持メンテナンスの継続 </td> <td>・ICTを活用した新たな働き方の推進</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	・新本庁舎建設における環境整備の推進（システムの導入及び運用の策定）	<ul style="list-style-type: none"> 新本庁舎の環境整備を契機に、ICTを活用した新たな働き方を醸成 見える化した情報に基づく運用と維持メンテナンスの継続 	・ICTを活用した新たな働き方の推進	→				→
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）									
・新本庁舎建設における環境整備の推進（システムの導入及び運用の策定）	<ul style="list-style-type: none"> 新本庁舎の環境整備を契機に、ICTを活用した新たな働き方を醸成 見える化した情報に基づく運用と維持メンテナンスの継続 	・ICTを活用した新たな働き方の推進	→									
			→									

取組名																
2-3 データを活用した政策形成の推進																
所管部署																
総務企画局都市政策部企画調整課																
取組概要																
<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査の企画設計や、地理空間情報システム(GIS)を組み合わせた分析など、職員の専門的知識を更に深めることで、データを活用した政策形成が可能な能力を有する人材を育成するとともに、携帯電話を保有する個人の位置情報などの民間企業の情報や、国による情報支援ツール(RESAS)・地図で見る統計「jSTATMAP」等を活用することで、課題の解決に向けた政策立案等に活かしていきます。 																
主な課題																
<ul style="list-style-type: none"> データ活用に向けては、データ解析等に関する職員の知識や、データ解析ツールを使いこなせる能力の習得等が必要になってきます。 行政データのオープン化をより積極的に進めることで、市民だけでなく職員も有効活用できるような環境を整えて行く必要があります。 																
事業の方向性																
<ul style="list-style-type: none"> データに基づいた政策の実現に向けて、職員の知識の向上及び環境の整備を行います。 																
関連する重点取組事項																
重点3-3 官民データ連携（オープンデータ等）の推進																
主な取組																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> • 職員の意識・スキルの向上に向けたデータ活用研修の実施 • 事業の効率的・効果的な実施に向けたデータ活用の促進 </td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	• 職員の意識・スキルの向上に向けたデータ活用研修の実施 • 事業の効率的・効果的な実施に向けたデータ活用の促進			→				→				→
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）													
• 職員の意識・スキルの向上に向けたデータ活用研修の実施 • 事業の効率的・効果的な実施に向けたデータ活用の促進			→													
			→													
			→													

取組名																								
2-4 テレワークの推進																								
所管部署																								
総務企画局デジタル化施策推進室																								
取組概要																								
<ul style="list-style-type: none"> 業務継続性の向上と職員の多様な働き方を可能とする職場づくりに向けて、令和3年6月から、テレワーク（在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィスでの勤務を含む）を本格実施しています。 ・本庁舎整備を契機とし、テレワークを一層推進するため、テレワーク用パソコンを追加導入しています。 																								
主な課題																								
<ul style="list-style-type: none"> 庁内へのテレワークのさらなる浸透のため、テレワーク用パソコンの様々な場面での活用を推進していくことが必要です。 仕事をより円滑に進めるために、テレワークに関する業務環境を改めて見直すことが必要です。 																								
事業の方向性																								
<ul style="list-style-type: none"> テレワークの利用拡大に向けた具体的なテレワーク実施事例の収集・周知 テレワークの利用拡大に向けた実施条件などの運用や配置台数などの見直し 庁内外とのより円滑なコミュニケーション環境の整備等に向けたグループウエアやコミュニケーションツールなど業務環境の見直し ・本庁職場における週1日を目安とした在宅勤務の推進 																								
関連する重点取組事項																								
重点2-2 テレワークの推進																								
主な取組																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク活用事例集の作成・研修等による周知 ・テレワーク実施状況を踏まえた上限日数等の条件の見直しの検討 ・グループウエアの最適化に向けた検討 ・ビジネスチャットを踏まえたコミュニケーションツールの検討 ・テレワーク用パソコンの利用率20% </td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク用パソコンの利用率25% </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク用パソコンの利用率35% </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク用パソコンの利用率40% </td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク活用事例集の作成・研修等による周知 ・テレワーク実施状況を踏まえた上限日数等の条件の見直しの検討 ・グループウエアの最適化に向けた検討 ・ビジネスチャットを踏まえたコミュニケーションツールの検討 ・テレワーク用パソコンの利用率20% 			→				→				→				→		<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク用パソコンの利用率25% 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク用パソコンの利用率35% 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク用パソコンの利用率40%
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）																					
<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク活用事例集の作成・研修等による周知 ・テレワーク実施状況を踏まえた上限日数等の条件の見直しの検討 ・グループウエアの最適化に向けた検討 ・ビジネスチャットを踏まえたコミュニケーションツールの検討 ・テレワーク用パソコンの利用率20% 			→																					
			→																					
			→																					
			→																					
	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク用パソコンの利用率25% 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク用パソコンの利用率35% 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク用パソコンの利用率40% 																					

取組名								
2-5 BPRの徹底								
所管部署								
総務企画局デジタル化施策推進室								
取組概要								
<ul style="list-style-type: none"> 行政手続のオンライン化に向けて、押印廃止をはじめとする書面・押印・対面規制の見直しを更に進めるとともに、利用者目線からのBPRを推進します。 全庁業務量調査の結果を踏まえ、改善効果が高いと考えられる業務から、外部の専門的知見の活用等により、行政手続のオンライン化や基幹業務システムの標準化・共通化にあわせて、エンドツーエンドでのデジタル化の実現や、業務の集約化等のBPRを実施します。 								
主な課題								
<ul style="list-style-type: none"> 行政手続のオンライン化に向けては、新しい生活様式を踏まえ、書面・押印・対面規制の見直しを更に進めるとともに、誰もが使いやすく、利便性の高い仕組みの構築に向けて、利用者目線で手続の流れを見直すことが必要です。 行政サービスの扱い手が減少していくなかで、行政手続のオンライン化や基幹業務システムの標準化・共通化にあわせて、内部事務を徹底的に効率化し、紙に依存する事務処理からの脱却を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくことが必要です。 								
事業の方向性								
<ul style="list-style-type: none"> バックオフィスを含む、エンドツーエンドでのデジタル化の実現及び業務集約化等のBPRの推進 								
関連する重点取組事項								
重点2-6 BPRの徹底								
主な取組								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 法令等の課題がないものについて、押印廃止を徹底 法令等の課題があるものについても順次押印廃止を検討 行政手続のオンライン化、新たな電子申請システムの構築、システムの標準化・共通化に合わせたBPRの実施 令和9(2027)年度に予定している行政情報システムの更改に向けたBPRの検討・実施 外部の専門的知見等を活用してBPRを実施した手続における削減時間割合5% </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 外部の専門的知見等を活用してBPRを実施した手続における削減時間割合10% </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 外部の専門的知見等を活用してBPRを実施した手続における削減時間割合15% </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 外部の専門的知見等を活用してBPRを実施した手続における削減時間割合20% 申請書の押印廃止率95% </td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> 法令等の課題がないものについて、押印廃止を徹底 法令等の課題があるものについても順次押印廃止を検討 行政手続のオンライン化、新たな電子申請システムの構築、システムの標準化・共通化に合わせたBPRの実施 令和9(2027)年度に予定している行政情報システムの更改に向けたBPRの検討・実施 外部の専門的知見等を活用してBPRを実施した手続における削減時間割合5% 	<ul style="list-style-type: none"> 外部の専門的知見等を活用してBPRを実施した手続における削減時間割合10% 	<ul style="list-style-type: none"> 外部の専門的知見等を活用してBPRを実施した手続における削減時間割合15% 	<ul style="list-style-type: none"> 外部の専門的知見等を活用してBPRを実施した手続における削減時間割合20% 申請書の押印廃止率95%
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）					
<ul style="list-style-type: none"> 法令等の課題がないものについて、押印廃止を徹底 法令等の課題があるものについても順次押印廃止を検討 行政手続のオンライン化、新たな電子申請システムの構築、システムの標準化・共通化に合わせたBPRの実施 令和9(2027)年度に予定している行政情報システムの更改に向けたBPRの検討・実施 外部の専門的知見等を活用してBPRを実施した手続における削減時間割合5% 	<ul style="list-style-type: none"> 外部の専門的知見等を活用してBPRを実施した手続における削減時間割合10% 	<ul style="list-style-type: none"> 外部の専門的知見等を活用してBPRを実施した手続における削減時間割合15% 	<ul style="list-style-type: none"> 外部の専門的知見等を活用してBPRを実施した手続における削減時間割合20% 申請書の押印廃止率95% 					

取組名								
2-6 ICTガバナンスの強化								
所管部署								
総務企画局デジタル化施策推進室								
取組概要								
<ul style="list-style-type: none"> 市長を本部長とする情報化推進本部及び副本部長（副市長）をCIO（情報統括監理者）とする執行体制を整え、本市の情報化施策の総合的な調整を実施します。 各局における効率的・効果的な情報化やシステム化の推進並びに導入を支援します。 本市システムを機能的、効率的かつ安定的に運用していくため、川崎市情報システム全体最適化方針に基づく、汎用機のオープン化、サーバ統合化、運用統合化、ネットワーク基盤の活用・拡充、クラウドコンピューティングの活用などを進めます。 「ICT部門に関する業務継続計画」に基づく、実効的な業務継続対策（訓練、評価、見直し）を実施します。 								
主な課題								
<ul style="list-style-type: none"> 「デジタルガバメント実行計画デジタル社会の実現に向けた重点計画」及び関連する計画等に基づいて地方自治体の情報システムの在り方を大きく変える必要が生じています。 対象20業務については国が策定する標準仕様に準拠したシステムを令和7年度までに導入する「システムの標準化・共通化」が義務付けられており、費用・期間・人員が限られる中での対応が必要となっています。 								
事業の方向性								
<ul style="list-style-type: none"> システムの標準化・共通化やデジタルガバメント実行計画デジタル社会の実現に向けた重点計画など、国の制度変更等への円滑な対応 								
関連する重点取組事項								
<p>重点2-1 標準化・共通化への対応 重点2-4 情報セキュリティ対策の徹底</p>								
主な取組								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・業務システムの再構築プロジェクトを同時に統括監理し、所管課に対し開発支援を行う業務委託の実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	・業務システムの再構築プロジェクトを同時に統括監理し、所管課に対し開発支援を行う業務委託の実施			→
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）					
・業務システムの再構築プロジェクトを同時に統括監理し、所管課に対し開発支援を行う業務委託の実施			→					

取組名												
2-7 情報セキュリティ対策の推進												
所管部署												
総務企画局デジタル化施策推進室、コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課 情報公開担当												
取組概要												
<ul style="list-style-type: none"> 副市長を「情報統括監理者（CIO）」兼「最高情報セキュリティ責任者（CIS O）」とした組織体制の下、全庁統一的なセキュリティ対策を強力かつ切れ目なく実施します。 情報セキュリティ内部検査や局点検などを効果的に行い、セキュリティ対策を強化推進します。 マイナンバー（個人番号）の利用にあたり、特定個人情報ファイルの取扱いにおけるリスクを把握し、そのリスクへの適切な対応を明らかにする「特定個人情報保護評価（PIA）」を実施します。 												
主な課題												
<ul style="list-style-type: none"> 国が進めるDX推進に合わせて本市の情報セキュリティ管理に関する規定等について、方向修正を含めた大幅改定の検討を行う必要があります。 												
事業の方向性												
<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ基準等の改定などによるDX推進等への対応 より安全・安定的な情報セキュリティ運用 												
関連する重点取組事項												
<p>重点1-2 マイナンバーカードの利活用に向けた取組の推進</p> <p>重点2-4 情報セキュリティ対策の徹底</p>												
主な取組												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 法改正を踏まえた本市における個人情報保護制度の検討及び対応 総務省「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改正（令和4(2022)年1月以降予定）に対応し、「川崎市情報セキュリティ基準」を改正 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 「川崎市個人情報保護条例川崎市個人情報の保護に関する法律施行条例」、その他関係規定の改正等の制定（令和5(2023)年4月予定施行） 改正した「川崎市情報セキュリティ基準」に基づく、適切な情報セキュリティ対策の実施 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 改正した個人情報保護制度の適切な運用 </td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティのe-ラーニング研修受講率80% </td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> 法改正を踏まえた本市における個人情報保護制度の検討及び対応 総務省「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改正（令和4(2022)年1月以降予定）に対応し、「川崎市情報セキュリティ基準」を改正 	<ul style="list-style-type: none"> 「川崎市個人情報保護条例川崎市個人情報の保護に関する法律施行条例」、その他関係規定の改正等の制定（令和5(2023)年4月予定施行） 改正した「川崎市情報セキュリティ基準」に基づく、適切な情報セキュリティ対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 改正した個人情報保護制度の適切な運用 					<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティのe-ラーニング研修受講率80%
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）									
<ul style="list-style-type: none"> 法改正を踏まえた本市における個人情報保護制度の検討及び対応 総務省「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改正（令和4(2022)年1月以降予定）に対応し、「川崎市情報セキュリティ基準」を改正 	<ul style="list-style-type: none"> 「川崎市個人情報保護条例川崎市個人情報の保護に関する法律施行条例」、その他関係規定の改正等の制定（令和5(2023)年4月予定施行） 改正した「川崎市情報セキュリティ基準」に基づく、適切な情報セキュリティ対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 改正した個人情報保護制度の適切な運用 										
			<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティのe-ラーニング研修受講率80% 									

取組名												
2-8 eラーニングシステム												
所管部署												
総務企画局デジタル化施策推進室												
取組概要												
<ul style="list-style-type: none"> 職員のICTスキル向上と、研修運営負荷の軽減を図ることを目的に、平成20年9月からeラーニングシステムの運用を開始しました、現在は階層別研修、全職員を対象とした研修やアンケート、各所属ごとの業務研修等をeラーニングシステムで提供しています。 集合研修で行っている研修をeラーニング化することで、研修場所への移動時間を削減することができます。加えて、受講者が他の業務などの影響を受けず、都合の良い時間に研修を受講することが可能となります。 												
主な課題												
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響で集合研修ができない状況であるため、これまでよりもeラーニングの需要が増えており、対応する必要があります。 eラーニングシステムが定着している状況であり、引き続き安定した運用を図る必要があります。 												
事業の方向性												
<ul style="list-style-type: none"> eラーニングシステムの安定的な運用 												
関連する重点取組事項												
重点2-4 情報セキュリティ対策の徹底												
主な取組												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ブラウザ変更に伴う対応 eラーニングシステムの安定的な運用 </td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> ブラウザ変更に伴う対応 eラーニングシステムの安定的な運用 			→				
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）									
<ul style="list-style-type: none"> ブラウザ変更に伴う対応 eラーニングシステムの安定的な運用 			→									

取組名								
2-9 庁内インターネットシステム								
所管部署								
総務企画局デジタル化施策推進室								
取組概要								
<ul style="list-style-type: none"> 文書事務、財務事務、旅費事務について、電子決裁等を中心とした行政情報システムの運用を行います。 大規模かつ利用頻度が高い行政事務の根幹となるシステムであるため、安定的な運用を行う必要があります。 								
主な課題								
<ul style="list-style-type: none"> 令和9年度の行政情報システムのシステム更新に向けて、関係各課との調整や体制の整備等を行っていく必要があります。 DXに関する取り組みと関連して次期システムはどのような機能を持つべきか、十分に検討する必要があります。 								
事業の方向性								
<ul style="list-style-type: none"> 現行の行政情報システムの安定稼働 必要かつ十分な機能を備えた次期行政情報システムの構築 								
関連する重点取組事項								
重点2-3 デジタルの活用によるワークスタイル変革								
主な取組								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年12月末までに機器更新を行い、安全にシステム移行を行う。 次期システム更新に向けた府内調整等を行う。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 次期システムの仕様決定に向けた調査等を行う。業務所管部署を中心とした、各システムの機能要件を整理する。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 次期システムの仕様を決定し基本計画を策定し、調達準備を行う。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 次期システムの調達を実施し、構築に向けた準備を進める。 </td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年12月末までに機器更新を行い、安全にシステム移行を行う。 次期システム更新に向けた府内調整等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 次期システムの仕様決定に向けた調査等を行う。業務所管部署を中心とした、各システムの機能要件を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> 次期システムの仕様を決定し基本計画を策定し、調達準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 次期システムの調達を実施し、構築に向けた準備を進める。
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）					
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年12月末までに機器更新を行い、安全にシステム移行を行う。 次期システム更新に向けた府内調整等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 次期システムの仕様決定に向けた調査等を行う。業務所管部署を中心とした、各システムの機能要件を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> 次期システムの仕様を決定し基本計画を策定し、調達準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 次期システムの調達を実施し、構築に向けた準備を進める。 					

取組名								
2-10 グループウェア								
所管部署								
総務企画局デジタル化施策推進室								
取組概要								
<ul style="list-style-type: none"> 職員の業務効率化と組織横断的な情報管理・共有を図るため、スケジュール管理、施設予約、ライブラリなどの機能を有した庁内情報システムであるグループウェアかわさきを運用しています。 								
主な課題								
<ul style="list-style-type: none"> 次期システム更新に向けて、費用対効果の検討しながら、グループウェア機能の整理を行います。 								
事業の方向性								
<ul style="list-style-type: none"> 現行グループウェアの安定的な運用 必要な機能を有した次期グループウェアの導入及び安定的な運用 								
関連する重点取組事項								
重点2-3 デジタルの活用によるワークスタイル変革								
主な取組								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 府内情報環境の影響を踏まえながら、グループウェアの市場調査やクラウド化の検討し、次期システムの更新時期を見極める。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度に更新を行う場合、予算要求、仕様等を確定させる。再リースを行う場合、引き続き最適なグループウェアを検討する。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> グループウェアの安定的な運用最適なグループウェアを検討する。 </td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> 府内情報環境の影響を踏まえながら、グループウェアの市場調査やクラウド化の検討し、次期システムの更新時期を見極める。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度に更新を行う場合、予算要求、仕様等を確定させる。再リースを行う場合、引き続き最適なグループウェアを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> グループウェアの安定的な運用最適なグループウェアを検討する。 	→
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）					
<ul style="list-style-type: none"> 府内情報環境の影響を踏まえながら、グループウェアの市場調査やクラウド化の検討し、次期システムの更新時期を見極める。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度に更新を行う場合、予算要求、仕様等を確定させる。再リースを行う場合、引き続き最適なグループウェアを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> グループウェアの安定的な運用最適なグループウェアを検討する。 	→					

取組名								
2-11 庁内情報環境整備								
所管部署								
総務企画局デジタル化施策推進室								
取組概要								
<ul style="list-style-type: none"> 電子行政サービスの充実による電子自治体の推進やICTを効果的に活用した効率的な行政運営の推進を図るため、市情報システム全体最適化計画に基づき、ネットワークやパソコン等の情報環境の充実とセキュリティの強化を行い、各システムの基盤となる情報環境の安全性、安定性、効率性を向上させます。 								
主な課題								
<ul style="list-style-type: none"> 行政の運営には、業務システムの安定運用が不可欠となっていますが、そのためには、各システムの基盤となる情報環境の安全・安定性が確保されていることが求められています。また、大規模な業務システムでは、他の業務システムとのデータのやり取りが必要となりますが、全体最適化の観点から、効果的な連携が行える必要があります。 働き方・仕事の進め方改革の取り組みに対応したネットワーク設備等の情報環境の整備が必要となります。 高度標的型攻撃等のリスクが発生している中で、市民に対し安全・安定的なサービスを提供するためには更なるセキュリティ強化が必要となります。 自治体DXの取組や業務システム標準化・<u>共通化</u>を推進するために、引き続きネットワーク設備等の情報環境を整備する必要があります。 								
事業の方向性								
<ul style="list-style-type: none"> 新本庁舎ネットワークの安定的な稼働 自治体情報セキュリティクラウドの更新に伴う、インターネット環境の安定的な運用 								
関連する重点取組事項								
重点2-3 デジタルの活用によるワークスタイル変革								
主な取組								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 新本庁舎ネットワークの構築 新本庁舎及び第3庁舎への無線LAN導入準備 自治体情報セキュリティクラウドの更新対応 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 新本庁舎及び第3庁舎への移転対応 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・第3庁舎への移転対応 ・府内ネットワークの安定的な運用 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> 新本庁舎ネットワークの構築 新本庁舎及び第3庁舎への無線LAN導入準備 自治体情報セキュリティクラウドの更新対応 	<ul style="list-style-type: none"> 新本庁舎及び第3庁舎への移転対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3庁舎への移転対応 ・府内ネットワークの安定的な運用 	
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）					
<ul style="list-style-type: none"> 新本庁舎ネットワークの構築 新本庁舎及び第3庁舎への無線LAN導入準備 自治体情報セキュリティクラウドの更新対応 	<ul style="list-style-type: none"> 新本庁舎及び第3庁舎への移転対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3庁舎への移転対応 ・府内ネットワークの安定的な運用 						

取組名												
2-12 システム連携基盤												
所管部署												
総務企画局デジタル化施策推進室												
取組概要												
<ul style="list-style-type: none"> 業務システム間の連携が効率的に行えるよう、オープンなインターフェイスで円滑に連携することを目的として運用している基盤です。 証明書発行端末、コンビニ交付にて発行する各種証明書データを提供する機能を有しています。 												
主な課題												
<ul style="list-style-type: none"> システム間連携は増加傾向にあるため、多様な要件に対応する機能拡張を図る一方、安定した運用体制を継続する必要があります。 関係システムでの標準化・共通化対応が見込まれることから、システム間連携への影響を把握した上で、抜本的な対応の必要性について検討する必要があります。連携テストの実施等、適切に対応していく必要があります。 標準化法では共通機能として「庁内データ連携機能」、「EUC機能」の要件が定められており、標準準拠システム間の連携を最適化・効率化するため、システム連携基盤についても、ガバメントクラウドに機能を構築し、標準化・共通化に対応する必要があります。 												
事業の方向性												
<ul style="list-style-type: none"> 必要かつ十分な機能を備えたガバメントクラウド連携基盤の導入 安定的なシステム間連携の継続 												
関連する重点取組事項												
重点2-1 標準化・共通化への対応												
主な取組												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 新電子申請システム対応 新証明発行システム対応（※現電子申請システムから分離予定） 新市税システム対応 ぴったりサービス申請管理システム稼働対応 年金システムサーバリプレース対応 システム安定稼働 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> システム連携基盤サーバリプレース 各連携システム標準化・共通化対応 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> システム連携基盤標準化・共通化対応 </td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> 新電子申請システム対応 新証明発行システム対応（※現電子申請システムから分離予定） 新市税システム対応 ぴったりサービス申請管理システム稼働対応 年金システムサーバリプレース対応 システム安定稼働 	<ul style="list-style-type: none"> システム連携基盤サーバリプレース 各連携システム標準化・共通化対応 	<ul style="list-style-type: none"> システム連携基盤標準化・共通化対応 					
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）									
<ul style="list-style-type: none"> 新電子申請システム対応 新証明発行システム対応（※現電子申請システムから分離予定） 新市税システム対応 ぴったりサービス申請管理システム稼働対応 年金システムサーバリプレース対応 システム安定稼働 	<ul style="list-style-type: none"> システム連携基盤サーバリプレース 各連携システム標準化・共通化対応 	<ul style="list-style-type: none"> システム連携基盤標準化・共通化対応 										

取組名																
2-13 人事給与システム																
所管部署																
総務企画局人事部人事課																
取組概要																
<ul style="list-style-type: none"> 全庁職員が利用するシステムとして、出勤情報の管理や休暇届、時間外勤務命令、各種手当申請等の諸手続きを行う「職員情報システム」、人事業務の担当者が利用するシステムとして、職員の採用から退職までの情報をトータルで管理する「人事システム」、給与業務の担当者が利用するシステムとして、給与、諸手当、諸控除などの処理を行う「給与システム」の3つのシステムが稼動しています。また、このようなシステムを効果的に機能させるために他システムとの連携を行っています。 平成29(2017)年4月からは、県費負担教職員が市費に移管されたことに伴い、これらの教職員についても、出勤情報の管理や人事管理を人事給与システム・職員情報システムで行っています。 																
事業の方向性																
<ul style="list-style-type: none"> 現在の人事給与システムは、平成22年4月に本格的な運用を開始しましたが、引き続き「安定的な運用保守」と「法令改正等に伴う本市人事給与制度の改正等への迅速かつ効率的なシステム改修による対応」が必要となります。 																
関連する重点取組事項																
<ul style="list-style-type: none"> 人事給与システム・職員情報システムの安定的な運用及び制度改正への的確な対応 																
主な取組																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・人事給与システム・職員情報システムの保守・運用 ・制度改正への対応</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・機器賃貸借契約満了に伴うリプレース</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	・人事給与システム・職員情報システムの保守・運用 ・制度改正への対応			→				→		・機器賃貸借契約満了に伴うリプレース		
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）													
・人事給与システム・職員情報システムの保守・運用 ・制度改正への対応			→													
			→													
	・機器賃貸借契約満了に伴うリプレース															

取組名								
2-14 予算編成システム								
所管部署								
財政局財政部財政課								
取組概要								
<ul style="list-style-type: none"> 効率的かつ適正な予算編成、決算管理業務を行うためのシステムです。 								
主な課題								
<ul style="list-style-type: none"> ハードの出荷がH30年度末に終了し、故障時はストックでの対応となります。 稼働から24年が経過し、システムを保守できるSEが限られています。 令和9年稼働予定の新総合財務会計システムとの統合までの間の運用方法について検討する必要があります。 新総合財務会計システムとの統合に向けた、システム改修を検討する必要があります。 								
事業の方向性								
<ul style="list-style-type: none"> 効率的かつ適正な予算編成、決算管理業務の継続的な実施 総合財務会計システムへの統合（R9～） 								
関連する重点取組事項								
主な取組								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・予算編成システムのクラウド化</td> <td>・運用保守</td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	・予算編成システムのクラウド化	・運用保守		→
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）					
・予算編成システムのクラウド化	・運用保守		→					

取組名								
2-15 財産管理システム								
所管部署								
財政局資産管理部資産運用課								
取組概要								
<ul style="list-style-type: none"> 土地、建物及び作物の取得、管理、処分に伴う異動処理業務、台帳等の管理資料作成業務、各種統計資料の作成業務、帳簿価額改定業務（評価替え）、活用状況資料作成業務、地方公会計制度に伴う固定資産台帳整備に係る異動データおよび支出伝票とのマッチングデータの作成作業等に関する業務を行います。 								
主な課題								
<ul style="list-style-type: none"> 各種統計資料や固定資産台帳整備に係る異動データ等の作成、帳簿価額改定業務をより効率的に行うためのシステム改修検討の必要性があります。 機器、ソフトウェアの更新等への対応と併せて、操作性、利便性の向上等の更なる効率化について、適宜、検討を行う必要があります。 								
事業の方向性								
<ul style="list-style-type: none"> 財産管理システムの<u>効率的かつ</u>安定的な運用 								
関連する重点取組事項								
<p>主な取組</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・新本庁舎移転に伴うネットワーク環境の変更への対応準備</td> <td>・新本庁舎移転に伴うネットワーク環境の変更への対応</td> <td> • 安定的な運用計画 配置パソコン導入のOffice2016からMicrosoft365のOffice導入への対応準備 </td> <td> • 計画配置パソコン導入のOffice2016からMicrosoft365のOffice導入への対応 </td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	・新本庁舎移転に伴うネットワーク環境の変更への対応準備	・新本庁舎移転に伴うネットワーク環境の変更への対応	• 安定的な運用計画 配置パソコン導入のOffice2016からMicrosoft365のOffice導入への対応準備	• 計画配置パソコン導入のOffice2016からMicrosoft365のOffice導入への対応
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）					
・新本庁舎移転に伴うネットワーク環境の変更への対応準備	・新本庁舎移転に伴うネットワーク環境の変更への対応	• 安定的な運用計画 配置パソコン導入のOffice2016からMicrosoft365のOffice導入への対応準備	• 計画配置パソコン導入のOffice2016からMicrosoft365のOffice導入への対応					

取組名																				
2-16 市税システム																				
所管部署																				
財政局税務部税制課																				
取組概要																				
<ul style="list-style-type: none"> 市民税・県民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税など、各税目の賦課から徴収に関する業務を効率的に処理するトータルシステムです。口座振替、証明発行、収納管理、統計等の処理も行っています。 令和5年1月のシステム更改により、安定的かつ効率的なシステムを構築し、市販のパッケージシステムの導入によりハードウェア賃借料等の縮減を図るとともに、業務の効率化を進めます。 次期電子申請システムオンライン手続きかわさき (e-KAWASAKI) 等を活用し、市税に係る申告・申請手続のオンライン化を進めます。 更改後のパッケージシステムを標準仕様書に準拠したバージョンに移行し、ガバメントクラウドで運用するために必要な取組を、関係部署と足並みをそろえて進めます。 																				
主な課題																				
<ul style="list-style-type: none"> 令和5年1月の新システム本稼働に向けて、機能の検証やデータ移行等の導入作業を的確に実施する必要があります。 行政手続のオンライン化の一環として取り組む市税証明の申請手続オンライン化について、サービス開始に向けた対応や運用面の検討等が必要となります。 総務省が進めているシステム標準化・共通化を見据え、具体作業に向けた検討や対応が必要となります。 																				
事業の方向性																				
<ul style="list-style-type: none"> 市税システムの効率的かつ安定的な運用及び業務改善に向けた取組 システム標準化・共通化を見据えた対応 																				
関連する重点取組事項																				
<p>重点1-1 行政手続のオンライン化 重点2-1 標準化・共通化への対応</p>																				
主な取組																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 新システムの導入作業実施及び令和5年1月のシステム本稼働 次期電子申請システム活用による市税証明の申請手続オンライン化 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 新システムにおけるシステム運用安定化のための取組 <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度中のシステム標準化・共通化を見据え、令和6年度、7年度の具体作業に向けた準備 さらなる業務効率化の検討 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> システム標準化・共通化への対応 </td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> 新システムの導入作業実施及び令和5年1月のシステム本稼働 次期電子申請システム活用による市税証明の申請手続オンライン化 	<ul style="list-style-type: none"> 新システムにおけるシステム運用安定化のための取組 <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度中のシステム標準化・共通化を見据え、令和6年度、7年度の具体作業に向けた準備 さらなる業務効率化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> システム標準化・共通化への対応 					→				→				
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）																	
<ul style="list-style-type: none"> 新システムの導入作業実施及び令和5年1月のシステム本稼働 次期電子申請システム活用による市税証明の申請手続オンライン化 	<ul style="list-style-type: none"> 新システムにおけるシステム運用安定化のための取組 <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度中のシステム標準化・共通化を見据え、令和6年度、7年度の具体作業に向けた準備 さらなる業務効率化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> システム標準化・共通化への対応 																		
			→																	
			→																	

取組名								
2-17 区役所事務サービスシステム								
所管部署								
市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課								
取組概要								
<ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳事務及び印鑑登録事務の迅速かつ確実なサービス提供を行うための区役所事務サービスシステムの安定的な稼働を図ります。 ・全国的なシステムの標準化・<u>共通化</u>の動きを踏まえ、実施方針や仕様検討等、必要な対応を図ります。 								
主な課題								
<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年1月から稼働した新システムで可能となった、来庁前の申請内容の事前入力件数を向上させ、窓口混雑の緩和につなげる必要があります。 ・連携先システムも含めて令和7年度までのシステム標準化・<u>共通化</u>が求められていることから、それを踏まえた対応を図る必要があります。 								
事業の方向性								
<ul style="list-style-type: none"> ・システムの安定的な運用 ・窓口混雑の緩和に向けた取組の推進 								
関連する重点取組事項								
<p>重点1-1 行政手続きのオンライン化 重点2-1 標準化・共通化への対応</p>								
主な取組								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所事務サービスシステムの安定的な運用の実現 ・システム標準化・<u>共通化</u>へ向けた実施方針の検討 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所事務サービスシステムの安定的な運用の継続 ・システム標準化・<u>共通化</u>へ向けた業務分析の実施 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・システム標準化・<u>共通化</u>への対応 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所事務サービスシステムの安定的な運用の実現 ・システム標準化・<u>共通化</u>へ向けた実施方針の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所事務サービスシステムの安定的な運用の継続 ・システム標準化・<u>共通化</u>へ向けた業務分析の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・システム標準化・<u>共通化</u>への対応 	
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）					
<ul style="list-style-type: none"> ・区役所事務サービスシステムの安定的な運用の実現 ・システム標準化・<u>共通化</u>へ向けた実施方針の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所事務サービスシステムの安定的な運用の継続 ・システム標準化・<u>共通化</u>へ向けた業務分析の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・システム標準化・<u>共通化</u>への対応 						

取組名			
2-18 戸籍総合システム			
所管部署			
市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課			
取組概要			
<ul style="list-style-type: none"> 戸籍事務の効率化を図るとともに、窓口サービス向上のため、紙媒体の戸籍簿を電子化し、迅速かつ確実な運用との確なサービス提供を行っています。 			
主な課題			
<ul style="list-style-type: none"> 戸籍法改正及びデジタル手続法（氏名の振り仮名法制化）に対応するため、戸籍総合システム等の改修が必要となっています。 			
事業の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> 新たな戸籍法やDXに対応した戸籍総合システムの安定的な運用 戸籍証明書等の広域交付の実施 			
関連する重点取組事項			
重点1-1 行政手続きのオンライン化 重点2-1 標準化・共通化への対応			
主な取組			
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）
・デジタル手続法の施行に向けたシステム改修対応	→ ・システム標準化・ 共通化に向けた準備	・システム標準化・ 共通化に向けた対応 ・戸籍法改正（氏名 の振り仮名法制化） への対応	→ →

取組名			
2-19 エコオフィス推進事業			
所管部署			
環境局脱炭素戦略推進室			
取組概要			
<ul style="list-style-type: none"> 川崎市地球温暖化対策推進計画に基づく市役所の率先取組を推進するに当たり、エネルギー使用量やグリーン購入実績等の集計、管理等を行うもので、イントラネットに接続する可能なすべての端末でデータ入力・集計することができるシステムです。 市役所は省エネ法における特定事業者に該当しているなど、各種法令に基づく報告が必要なことから、エコオフィス管理システムにより効率的なデータ集計を行っています。 			
主な課題			
<ul style="list-style-type: none"> エコオフィス管理システムを全面改定し、環境省の「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム」を導入したため、職員が新たなシステムの操作方法等を適切に習得できるよう、研修等の取組を行う必要があります。 エコオフィス管理システムに新たに付加された、施設ごとのCO2削減目標の設定機能を活用し、川崎市地球温暖化対策推進計画に基づく市役所の率先取組をさらに推進する必要があります。 			
事業の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> 新たなエコオフィス管理システムの安定的な運用 			
関連する重点取組事項			
主な取組			
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）
<ul style="list-style-type: none"> 新たなエコオフィス管理システムの研修の実施 施設ごとのCO2削減目標の設定・管理 			→
			→

取組名								
2-20 環境情報システム								
所管部署								
環境局環境対策部環境対策推進課								
取組概要								
<ul style="list-style-type: none"> ・環境情報システムは、環境関係法令に基づき市内事業者から提出された届出内容等に係る多種多様な情報を管理し、蓄積した情報から必要に応じて検索・統計処理することで、業務の効率化を図るシステムです。 ・本事業は、環境情報システムが円滑に運用できるよう管理するとともに、法令改正への対応、パソコンのOS及びブラウザのバージョン等への対応、業務効率の改善に向けた機能強化を図るものであります。 								
主な課題								
<ul style="list-style-type: none"> ・適正な業務の執行やシステム運用のため、引き続き法令改正等への対応やOS及びブラウザのバージョンアップに伴う改修等が必要です。 ・届出オンライン化による行政サービスのデジタル化を市役所内部の業務効率化につなげるためには、届出システムと環境情報システムとのデータ連携を進める必要があります。 ・外部要因によるシステム維持コストの上昇や独自導入機能（市独自の規制にあわせた機能）によるコスト負担、市全体における経費削減方針を踏まえ、核心的な機能を維持しつつも、一部機能の合理化やシステム構成の最適化を検討するなど、長期的な視点に立ったシステム運営を考える必要があります。 								
事業の方向性								
<ul style="list-style-type: none"> ・増加する管理対象事業所情報の適切な管理 								
関連する重点取組事項								
主な取組								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・環境情報システムの運用・保守 ・環境情報システムの更新 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・環境情報システムの改修（法条例改正対応等） <ul style="list-style-type: none"> ・今後の環境情報システムに係る調査（合理化、届出オンライン化への対応等） </td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境情報システムの運用・保守 ・環境情報システムの更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境情報システムの改修（法条例改正対応等） <ul style="list-style-type: none"> ・今後の環境情報システムに係る調査（合理化、届出オンライン化への対応等） 		
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）					
<ul style="list-style-type: none"> ・環境情報システムの運用・保守 ・環境情報システムの更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境情報システムの改修（法条例改正対応等） <ul style="list-style-type: none"> ・今後の環境情報システムに係る調査（合理化、届出オンライン化への対応等） 							

取組名			
2-21 発生源自動監視システム			
所管部署			
環境局環境対策部環境対策推進課			
取組概要			
<p>・発生源自動監視システムは、工場・事業場の大気汚染物質排出量に係る規制基準の遵守状況や排出状況を、信頼性を確保しつつ常時監視することを目的に導入されたシステムです。窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、排水量、化学的酸素要求量(COD)等を監視しています。</p>			
主な課題			
<ul style="list-style-type: none"> 令和6年1月に現在のシステムのリース契約期限を迎えるに当たり、必要な機能を維持しつつ効率的に監視できるよう、今後の方針の検討を行っています。 現在使用しているISDN回線のサービス終了(令和6年1月)に伴い、光回線又は無線回線に変更したシステムを構築する必要があります。 適正な業務の執行やシステム運用のため、OS及びブラウザのバージョンアップに伴う改修等が必要です。 今後の脱炭素化に向けた臨海部の転換等において、大気汚染物質排出量が多い事業所が新たに設置される場合には、当該システムへの接続を検討する必要があります。 			
事業の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> 窒素酸化物の排出量の低減 			
関連する重点取組事項			
主な取組			
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）
<ul style="list-style-type: none"> システム更新に向けた仕様の確定及び情報化調整委員会への諮問 新システムの予算要求及び契約に向けた入札等の手続きの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 4月1日に契約を締結し、2月から新システムを稼働 システム更新に伴う機器入替作業（令和6年1月まで） 	<ul style="list-style-type: none"> 新システムの安定的な運用 	

取組名												
2-22 福祉総合情報システム												
所管部署												
健康福祉局総務部保健福祉システム課												
取組概要												
<ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉局及びこども未来局本庁各課、各区役所、更生相談所、児童相談所等をネットワーク化し、保健・福祉に係る業務を効率的に処理しています。主な処理対象業務としては、生活保護、介護保険、高齢者福祉、地域福祉、福祉医療、児童福祉、母子福祉、障害福祉、保育等があります。今後も情報管理部門を始めとする関係課との連携を図り、システムの安定稼動を実施します。 												
主な課題												
<ul style="list-style-type: none"> ・自治体DX計画を見据えた標準システムへの移行時期や機器の更新時期などの検討が必要です。 ・仮想デスクトップ技術の導入により物理端末数の抑制につながりましたが、仮想デスクトップ側のソフトウェアのバージョンアップやパッチ更新などを起因とする不具合のリスクがたびたび発生するため、十分な検証が必要となります。 												
事業の方向性												
<ul style="list-style-type: none"> ・システムの安定的な運用 ・システム改修の適切な対応 ・自治体DX計画への対応 ・サーバ機器や端末機器の更新 												
関連する重点取組事項												
<p>重点1-1 行政手続きのオンライン化</p> <p>重点2-1 標準化・共通化への対応</p>												
主な取組												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・行政手続きのオンライン化対応 ・IEサポート終了に伴う対応 ・事業継続 </td> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・システム標準化・共通化対応 ・機器更新 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・行政手続きのオンライン化対応 ・IEサポート終了に伴う対応 ・事業継続 			<ul style="list-style-type: none"> ・システム標準化・共通化対応 ・機器更新 				→
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）									
<ul style="list-style-type: none"> ・行政手続きのオンライン化対応 ・IEサポート終了に伴う対応 ・事業継続 			<ul style="list-style-type: none"> ・システム標準化・共通化対応 ・機器更新 									
			→									

取組名								
2-23 保健所総合システム								
所管部署								
健康福祉局総務部保健福祉システム課								
取組概要								
<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉局及びこども未来局本庁各課、各区役所をネットワーク化し、保健・福祉に係る業務を効率的に処理しています。処理対象業務としては、予防接種、成人検診、母子保健、指定難病医療助成があります。今後も情報管理部門を始めとする関係課との連携を図り、システムの安定稼動を実施します。 								
主な課題								
<ul style="list-style-type: none"> 国の定める標準準拠システムへの移行を見据えたシステム改修について案件毎により慎重に適否を検討する必要があります。 								
事業の方向性								
<ul style="list-style-type: none"> システムの継続的安定稼働 								
関連する重点取組事項								
重点2-1 標準化・共通化への対応								
主な取組								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 行政手続きのオンライン化対応 IEサポート終了に伴う対応 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 国から提示されるシステム標準化・共通化仕様に基づく対応検討 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> システム標準化・共通化への対応 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続きのオンライン化対応 IEサポート終了に伴う対応 	<ul style="list-style-type: none"> 国から提示されるシステム標準化・共通化仕様に基づく対応検討 	<ul style="list-style-type: none"> システム標準化・共通化への対応 	
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）					
<ul style="list-style-type: none"> 行政手続きのオンライン化対応 IEサポート終了に伴う対応 	<ul style="list-style-type: none"> 国から提示されるシステム標準化・共通化仕様に基づく対応検討 	<ul style="list-style-type: none"> システム標準化・共通化への対応 						

取組名								
2-24 生活保護等版レセプト管理クラウドサービス								
所管部署								
健康福祉局生活保護・自立支援室								
取組概要								
<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者のレセプトを電子情報として管理し、資格・内容点検事務や再審査請求事務等をオンラインで行います。 生活保護等版レセプト管理システムについて、令和3年1月1日、オンプレ版（サーバ型）から生活保護等版レセプト管理クラウドサービス「RezeptPlus（レセプトプラス）」へ移行しました。 								
主な課題								
<ul style="list-style-type: none"> 生活保護等版レセプト管理クラウドサービス「RezeptPlus（レセプトプラス）」への移行により、点検事務、再審査請求事務の効率化が図られました。今後は医療扶助のオンライン資格導入、要否意見書の電子化が予定されていることから、福祉総合情報システム（1次）生活保護システムとの連携が課題であると考えています。 								
事業の方向性								
<ul style="list-style-type: none"> 例月のレセプト点検事務・再審査請求事務等、確実に実施します。 頻回受診や重複服薬等、確認を要するケースを検索・抽出して課題を把握することができるため、作成したリストをもとに各福祉事務所ケースワーカーが適正受診等の指導を行うことで、医療扶助の適正化に寄与します。 オンライン資格導入等による生活保護システムの改修及びレセプト管理クラウドサービス追加仕様の運用開始に伴うレセプト点検事務等における連携業務の円滑な実施 レセプト点検事務等の効率的な運用方法の検討 								
関連する重点取組事項								
主な取組								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> • 例月のレセプト点検事務・再審査請求事務等の確実な実施 • 頻回受診や重複服薬等、確認を要するケースの検索・抽出及び課題の把握並びに作成したリストを活用した各福祉事務所ケースワーカーによる適正受診等の指導を通じた医療扶助の適正化 </td> <td> • 川崎区役所支所再編による9福祉事務所から7福祉事務所への変更に伴う既存データの更新、統合及び福祉総合情報システムとのデータ連携の確認 </td> <td> • 川崎区役所支所再編による9福祉事務所から7福祉事務所への変更に伴う既存データの更新、統合及び福祉総合情報システムとのデータ連携の確認 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	• 例月のレセプト点検事務・再審査請求事務等の確実な実施 • 頻回受診や重複服薬等、確認を要するケースの検索・抽出及び課題の把握並びに作成したリストを活用した各福祉事務所ケースワーカーによる適正受診等の指導を通じた医療扶助の適正化	• 川崎区役所支所再編による9福祉事務所から7福祉事務所への変更に伴う既存データの更新、統合及び福祉総合情報システムとのデータ連携の確認	• 川崎区役所支所再編による9福祉事務所から7福祉事務所への変更に伴う既存データの更新、統合及び福祉総合情報システムとのデータ連携の確認	
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）					
• 例月のレセプト点検事務・再審査請求事務等の確実な実施 • 頻回受診や重複服薬等、確認を要するケースの検索・抽出及び課題の把握並びに作成したリストを活用した各福祉事務所ケースワーカーによる適正受診等の指導を通じた医療扶助の適正化	• 川崎区役所支所再編による9福祉事務所から7福祉事務所への変更に伴う既存データの更新、統合及び福祉総合情報システムとのデータ連携の確認	• 川崎区役所支所再編による9福祉事務所から7福祉事務所への変更に伴う既存データの更新、統合及び福祉総合情報システムとのデータ連携の確認						

取組名								
2-25 保健情報システム								
所管部署								
健康福祉局保健医療政策部食品安全担当								
取組概要								
<ul style="list-style-type: none"> 公衆衛生業務台帳管理システム（食品衛生許可業務、環境衛生許可業務、畜犬登録業務、小規模受水槽水道等監視指導業務）、医療施設等台帳管理システム 以上の個別業務システムを統括した保健情報システムの円滑な運用を図ります。 								
主な課題								
<ul style="list-style-type: none"> 国で展開している食品衛生等申請システム（以下、「国システム」と記載）と互換性がなく、国システムで電子申請のあった事案については、本市システムに手作業で入力せざるを得ず、労力が生じてます。 								
事業の方向性								
<ul style="list-style-type: none"> 経常的な運用保守 								
関連する重点取組事項								
主な取組								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・経常的な運用保守</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	・経常的な運用保守			→
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）					
・経常的な運用保守			→					

取組名												
2-26 国保ハイアップ 国民健康保険 システム												
所管部署												
健康福祉局医療保険部医療保険課												
取組概要												
<p>・<u>国民健康保険における資格業務（資格得喪年月日の管理）、賦課業務（保険料額の算出と通知）、収納業務（保険料の収納及び未納保険料の管理）、滞納整理業務（滞納処分、滞納者情報及び折衝記録の管理、不納欠損処理）、給付業務（医療給付の記録管理及び療養費の償還払い）及び統計業務（国保財政の運営及び統計資料作成）からなるシステムを構築し、業務の効率化及び市民サービスの向上を図っています。</u></p> <p>・<u>国民健康保険における資格業務、賦課業務、給付業務、収納業務、滞納業務及び統計業務からなるシステムを構築し、各業務の効率化及び市民サービスの向上を図っています。</u></p>												
主な課題												
<ul style="list-style-type: none"> 国のシステム標準化・共通化に対応しながら、市の独自施策であるAI・RPAの活用や、今後取り組みを検討している新たなAIによる解析、BIツールの活用などを継続して実施していく必要があります。 												
事業の方向性												
<ul style="list-style-type: none"> システム標準化・共通化に対応しながら、新たな取組の継続的実施 												
関連する重点取組事項												
<p>重点2-1 標準化・共通化への対応 重点2-5 AI・RPAの活用</p>												
主な取組												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度のシステム更新に向けた検討 ・システム標準化・共通化への対応の検討 ・AI・RPAを活用した取り組みの継続実施 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> → </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・システムの更新 ・システム標準化・共通化への対応 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> → </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度のシステム更新に向けた検討 ・システム標準化・共通化への対応の検討 ・AI・RPAを活用した取り組みの継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> → 	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの更新 ・システム標準化・共通化への対応 	<ul style="list-style-type: none"> → 				
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）									
<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度のシステム更新に向けた検討 ・システム標準化・共通化への対応の検討 ・AI・RPAを活用した取り組みの継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> → 	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの更新 ・システム標準化・共通化への対応 	<ul style="list-style-type: none"> → 									

取組名																
2-27 後期高齢者医療システム																
所管部署																
健康福祉局医療保険部医療保険課																
取組概要																
<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県後期高齢者医療広域連合電算処理システムと連携し、後期高齢者医療における資格業務（資格得喪年月日等の管理）、賦課業務（保険料額等の通知）、収納業務（保険料の収納及び未納保険料の管理）、滞納業務（滞納者情報及び折衝記録の管理、不納欠損処理）及び統計業務（統計資料作成）についてシステム化を行い、各業務の効率化及び市民サービスの向上を図ります。 ・神奈川県後期高齢者医療広域連合電算処理システムと連携し、後期高齢者医療制度における資格業務、賦課業務、収納業務、滞納業務及び統計業務についてシステム化を行い、各業務の効率化及び市民サービスの向上を図っています。 																
主な課題																
<ul style="list-style-type: none"> ・国のシステム標準化・共通化に対応しながら、市の独自施策であるAIの活用や、今後取り組みを検討している新たなAIによる解析、BIツールの活用などを継続して実施していく必要があります。 																
事業の方向性																
<ul style="list-style-type: none"> ・システム標準化・共通化に対応しながら、新たな取組の継続的実施 																
関連する重点取組事項																
<p>重点2-1 標準化・共通化への対応 重点2-5 AI・RPAの活用</p>																
主な取組																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度のシステム更新に向けた検討 ・システム標準化・共通化への対応の検討 ・AIを活用した取組の継続実施 </td> <td> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・システムの更新 ・システム標準化・共通化への対応 </td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度のシステム更新に向けた検討 ・システム標準化・共通化への対応の検討 ・AIを活用した取組の継続実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・システムの更新 ・システム標準化・共通化への対応 									
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）													
<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度のシステム更新に向けた検討 ・システム標準化・共通化への対応の検討 ・AIを活用した取組の継続実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・システムの更新 ・システム標準化・共通化への対応 														

取組名								
2-28 国民年金事務システム								
所管部署								
健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課								
取組概要								
<ul style="list-style-type: none"> 法定受託事務として市において取り扱うこととされている被保険者の年金資格取得手続きや国民年金保険料の免除申請、基礎年金の裁定請求の受付業務等を行うとともに、国や日本年金機構との協力連携事務として、年金制度の広報や区役所窓口における年金相談、各種情報提供を行っています。これらの業務について、国民年金事務システムを活用することで、市民サービスの向上及び事務処理の効率化を図っています。 								
主な課題								
<ul style="list-style-type: none"> 国は令和7年度中に自治体の情報システムの標準化を計画していることから、今後国の動向に注視しながら、システム改修及び移行スケジュール等について、標準準拠システムへの円滑な移行手段を確立する必要があります システム標準化・共通化に伴うシステム改修については、制度改正等により仕様に変更が生じる可能性があるため、国の動向に注視しながら、標準準拠システムへの円滑な移行を進めていく必要があります。 								
事業の方向性								
<ul style="list-style-type: none"> 標準準拠システムへの確実な移行 								
関連する重点取組事項								
重点2-1 標準化・共通化への対応								
主な取組								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 各種制度改正等に対応したシステム改修等の確実な実施 標準準拠システムへの移行に向けた現行システムの改修について検討 機器更改の実施及び標準準拠システムへの移行に対応したバージョンのパッケージシステムの導入 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 標準準拠システムへの移行スケジュールの確立及びシステム改修への着手 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 標準準拠システムへ移行するためのシステム改修 システム標準化・共通化への対応 (システム改修等) </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> 各種制度改正等に対応したシステム改修等の確実な実施 標準準拠システムへの移行に向けた現行システムの改修について検討 機器更改の実施及び標準準拠システムへの移行に対応したバージョンのパッケージシステムの導入 	<ul style="list-style-type: none"> 標準準拠システムへの移行スケジュールの確立及びシステム改修への着手 	<ul style="list-style-type: none"> 標準準拠システムへ移行するためのシステム改修 システム標準化・共通化への対応 (システム改修等) 	
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）					
<ul style="list-style-type: none"> 各種制度改正等に対応したシステム改修等の確実な実施 標準準拠システムへの移行に向けた現行システムの改修について検討 機器更改の実施及び標準準拠システムへの移行に対応したバージョンのパッケージシステムの導入 	<ul style="list-style-type: none"> 標準準拠システムへの移行スケジュールの確立及びシステム改修への着手 	<ul style="list-style-type: none"> 標準準拠システムへ移行するためのシステム改修 システム標準化・共通化への対応 (システム改修等) 						

取組名			
2-29 看護短期大学学務システム			
所管部署			
健康福祉局市立看護大学総務学生課			
取組概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市立看護短期大学の学務として、大学の教育に資することを目的として、次のような業務を行っています。 <ul style="list-style-type: none"> ①学生の履修登録処理・受講者名簿等の作成 ②授業評価を中心とした各教科の成績管理 ③在学生及び卒業生（退学者）の証明書等の発行 ④学籍の管理 ・令和4年4月からの四年制大学開学に合わせて、新たな機能を盛り込んだ新システムを稼働させるため、令和2年度に調査・設計、令和3年度に新システム開発と旧システムからのデータ移行を行います。【完了】 ・<u>令和7年4月の大学院設置に向けて、令和6年度に大学院の学籍管理・成績管理を行えるようシステム改修を行う予定です。</u> 			
主な課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・新システムの開発、及び現行システムからのデータ移行を円滑に行う必要があります。 ・四年制大学開学に合わせ、新任教員を含む教職員に機能・操作等の習熟研修を行う必要があります。 ・大学院の学籍管理及び成績管理を行えるよう適切にシステム改修を行う必要があります。 			
事業の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な学務事務の執行と事務負担の軽減を図ります 			
関連する重点取組事項			
主な取組			
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）
・新システムの全面稼働開始	・システム運用	・大学院設置に向けた改修	→

取組名												
2-30 児童相談システム												
所管部署												
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室												
取組概要												
<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉局及びこども未来局本庁各課、各区役所、各児童相談所等をネットワーク化し、児童家庭相談に係る業務を効率的に処理しています。今後も情報管理部門を中心とする関係課との連携を図り、システムの安定稼働を実施します。 												
主な課題												
<ul style="list-style-type: none"> 国が開発を進めているAIを活用した緊急性の判断に資する全国統一のツールへの対応について検討をする必要があります。 児童相談所における働き方改革の推進に向けた取り組みについて検討をする必要があります。 												
事業の方向性												
<ul style="list-style-type: none"> システムの安定的な運用保守 システム改修の適切な対応 働き方改革の推進に向けた取組の対応検討 												
関連する重点取組事項												
主な取組												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・児童相談所における働き方改革の推進を目的とした取組の対応検討</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	・児童相談所における働き方改革の推進を目的とした取組の対応検討			→				
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）									
・児童相談所における働き方改革の推進を目的とした取組の対応検討			→									

取組名												
2-31 市営住宅総合管理システム												
所管部署												
まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課												
取組概要												
<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅法等に基づく市営住宅等の管理は、入居者募集、抽選、入居許可、毎年実施する入居者の収入調査、使用料基準額の算定、収入に基づく使用料の決定、駐車場の管理、建物の修繕・保全、財産管理等多岐に渡ります。 本市の市営住宅等は約17,500戸あり、使用料の算定や台帳管理など住宅供給公社を含めた統一化したシステムを構築し、様々なデータを一元的に管理することで、業務の効率化を図っています。 												
主な課題												
<p>・令和5年度に大幅な制度改正を予定しているため、令和4、5年度に多数の項目についてシステム改修が必要です。</p> <p>・「市営住宅等の管理業務を効率的に行うには、適切にシステム運用していく必要があります。」</p>												
事業の方向性												
<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅管理における適切なシステム運用 												
関連する重点取組事項												
主な取組												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・市営住宅管理における適切なシステム運用</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	・市営住宅管理における適切なシステム運用			→				
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）									
・市営住宅管理における適切なシステム運用			→									

取組名												
2-32 公共事業支援統合システム												
所管部署												
建設緑政局総務部技術監理課												
取組概要												
<ul style="list-style-type: none"> 『公共事業支援統合情報システム(CALS/EC)』とは、公共事業を情報通信技術(ICT)を活用して電子化する取り組みです。本市では、工事図面等をCADシステムにより電子化したり、電子納品システムにより管理資料や写真などの成果品を電子データで保管し、庁内での検索・閲覧に供することで情報の共有化と維持管理等の効率化を図っています。 												
主な課題												
<ul style="list-style-type: none"> 納品された工事や業務委託の電子成果品をシステムサーバへ登録する際に1件ごとのデータ量について、300MB/件の通信制限がかけられています。データ容量を3,000MB/件まで増加することにより、新設構造物のほとんどの案件に対応することが可能となります。 建設業界を取り巻く環境は大きく変化しており、生産性の向上、品質確保、維持管理の負担軽減・効率化の更なる推進に向け、情報通信技術（ICT）を活用し、調査・設計から工事まで3次元測量データなどの情報を一元管理し共有することが重要であることから、引き続き職員に対する研修等を通して、本システムの利用促進を図る必要があります。 												
事業の方向性												
<ul style="list-style-type: none"> 公共事業支援統合システムの安定的な運用 												
関連する重点取組事項												
主な取組												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> CALS/ECシステム操作研修の実施 CADソフトウェア研修の実施 CALS/ECシステムの移設 </td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> CALS/ECシステム操作研修の実施 CADソフトウェア研修の実施 CALS/ECシステムの移設 			→				→
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）									
<ul style="list-style-type: none"> CALS/ECシステム操作研修の実施 CADソフトウェア研修の実施 CALS/ECシステムの移設 			→									
			→									

取組名								
2-33 土木工事設計積算システム								
所管部署								
建設緑政局総務部技術監理課								
取組概要								
<ul style="list-style-type: none"> 建設工事を請負に付し契約する場合は、法に基づき予定価格を作成することが定められており、その工事価格を積算する必要があります。一方、都市基盤整備や維持補修を迅速かつ着実に実施することが市民から求められ、さらに建設工事は年々多様・複雑化しており、それらに対応する事務量は増大しております。そのため、平成2年度から「土木工事標準積算システム」を導入し、積算業務の効率化、迅速化を図っています。 								
主な課題								
<ul style="list-style-type: none"> メインデータとバックアップデータの保管場所が1箇所に集中していることから、本市が震災・風水害等で被災するなどしてメイン電源を消失した場合の、復旧までのシステム対応や、データ喪失時に備えたバックデータの取扱いなど、データ保管方法について問題を抱えております。 								
事業の方向性								
<ul style="list-style-type: none"> 土木工事設計積算システムの安定的な運用 								
関連する重点取組事項								
主な取組								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・土木工事設計積算システムの運用・保守の実施</td> <td>・サーバ機器更新の実施</td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	・土木工事設計積算システムの運用・保守の実施	・サーバ機器更新の実施		→
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）					
・土木工事設計積算システムの運用・保守の実施	・サーバ機器更新の実施		→					

取組名								
2-34 港湾情報システム								
所管部署								
港湾局港湾振興部誘致振興課								
取組概要								
<ul style="list-style-type: none"> 川崎港では、港湾関連手続きの電子申請化への取組みとして、NACCS※に対応し、電子申請化を推進しています。現在、川崎港への電子申請は「入出港届」「係留施設等使用許可申請」「入港料減免申請」「港湾施設（上屋・荷さばき地）使用許可申請及び完了届（一般利用）」「船舶給水施設使用許可申請」「船舶運航動静等通知」の6手続きが対象となっており、一部手続きでは「ファイル申請」機能を利用することができます。 港湾局独自の業務電算処理システムである港湾情報システムとNACCSを接続・連携させ、相互にデータの送受信を行うなど、業務担当者は港湾情報システムを活用して、電子申請のデータ処理を行っています。 <p>※ NACCS…入出港する船舶や港湾施設の利用など港湾関連手続きの関係行政機関に対する手続きなどをオンラインで処理するシステムです。</p>								
主な課題								
<ul style="list-style-type: none"> 国において、港湾における生産性の向上、国際競争力の向上を図るため、「港湾物流分野」「港湾管理分野」「港湾インフラ分野」の3分野について「港湾関連データ連携基盤（サイバーポート）」の構築をしています。このうち港湾管理分野については、これまでNACCSにより申請を行うことのできるものについては機能拡充がなされ、申請できなかった手続きについて電子化をされることから、港湾情報システムとの連携を行う必要があります。今後、国から連携の仕様が示され、システム改修を行った後、連携開始する予定となっています。 								
事業の方向性								
<ul style="list-style-type: none"> 国の港湾関連データ連携基盤（サイバーポート）の港湾管理分野との連携 								
関連する重点取組事項								
重点1-1 行政手続きのオンライン化								
主な取組								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・港湾情報システムとNACCSとの連携の継続実施 ・国が行う港湾関連データ連携基盤（サイバーポート）の構築に伴う連携の検討 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・港湾情報システムと国の港湾関連データ連携基盤（サイバーポート）の連携に向けた調整 </td> <td style="text-align: center;">安定的な運用</td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾情報システムとNACCSとの連携の継続実施 ・国が行う港湾関連データ連携基盤（サイバーポート）の構築に伴う連携の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾情報システムと国の港湾関連データ連携基盤（サイバーポート）の連携に向けた調整 	安定的な運用	→
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）					
<ul style="list-style-type: none"> ・港湾情報システムとNACCSとの連携の継続実施 ・国が行う港湾関連データ連携基盤（サイバーポート）の構築に伴う連携の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾情報システムと国の港湾関連データ連携基盤（サイバーポート）の連携に向けた調整 	安定的な運用	→					

取組名								
2-35 交通安全啓発表示（物）の迅速かつ的確な対応に向けた取り組み								
所管部署								
高津区役所危機管理担当								
取組概要								
<p>・LoGoフォーム等を用いた市民通報システムを新たに導入し、情報収集を簡易にするとともに、状態確認を踏まえたスクールゾーン標記の補修を実施します。また、川崎市の設置と思われる啓発用立看板についても、劣化し、設置箇所の周囲に悪影響を及ぼす可能性のあるものについて、状態確認を踏まえ早急に撤去等の対応します。</p> <p>・今年度の取組としては、区内小学校を中心とした半径500m程度の通学路に設置、標記してある電柱幕やスクールゾーンについては、すべて座標を取得するとともに、現状の写真を撮影するなどデータベース化し、今後のIoTへの礎としました。【完了】</p>								
主な課題								
<ul style="list-style-type: none"> 交通安全の啓発に向けた電柱への注意喚起（電柱幕）や路上へのスクールゾーン標記については、上記通学路内で約300-200強を設置していますが、全ての設置箇所の状態確認には手が回らず、市民通報や陳情に頼っているのが現状です。 その補修についても、設置場所がデータ化できていないことから、場所の特定にも時間を要しています。特に、スクールゾーン標記に関しては状態確認と他の補修必要箇所との優先度を考慮し、区に割り振られた当年度予算の範囲で委託しており、原状復帰までには多くの労力と時間を要しています。 こうした課題は、当区に限ったことではなく、全市的な課題となっています。 								
事業の方向性								
<p>・今後、LoGoフォームなどを用いた市民通報システムを新たに導入し、情報収集を簡易になるとともに、電柱幕等に管理番号を表示し、電柱幕等啓発物の座標を管理することで、従来の事務スキームの改善を図ります。</p> <p>※既に建設総合局で運用しているが、防犯灯も含めて市民文化局と連携して新たな導入を検討しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LoGoフォームなどを用いた市民通報システムの新規導入による、情報収集の簡易化 ・各学校、教育関係者及び地域住民等への市民通報システムについての周知 ・児童の通学の安全を地域一体となって確保する取り組みの実施 								
関連する重点取組事項								
主な取組								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・電柱幕やスクールゾーンの座標取得 ・市民通報システムの構築 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・市民通報システムの運用 </td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・電柱幕やスクールゾーンの座標取得 ・市民通報システムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民通報システムの運用 		
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）					
<ul style="list-style-type: none"> ・電柱幕やスクールゾーンの座標取得 ・市民通報システムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民通報システムの運用 							

取組名								
2-36 口座振替収納に係る収納データの伝送化								
所管部署								
会計室出納課								
取組概要								
<ul style="list-style-type: none"> 口座振替収納を行う際に、これまでFD等の媒体を用いて行っていた市から各金融機関への収納データの受け渡しについて、委託業者を介し、LGWANとISDN回線を利用したデータ伝送により行うものです。現在一部の種目を除いて、伝送化を実施しています。 								
主な課題								
<ul style="list-style-type: none"> <u>ISDN回線の廃止に伴い、新たな回線について各金融機関と調整する必要があります。</u> <u>まだ未導入の一部の種目（公共施設利用予約システムに係る施設利用料、ごみ処理手数料、保育料）については、伝送化に向けて、各システムの改修や伝送試験等を調整しながら行う必要があります。</u> <u>令和6年度からの委託業者変更に伴い、各金融機関との接続テスト等実施し、円滑に移行する体制を整える必要があります。</u> <u>収納代理金融機関として、新たに指定を予定している、楽天銀行、paypay銀行、イオン銀行との調整が必要です。</u> 								
事業の方向性								
<ul style="list-style-type: none"> 口座振替全種目についての導入完了 								
関連する重点取組事項								
主な取組								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 口座振替全種目の導入に向け未導入の一部の種目について伝送試験等の実施 新たな回線への切り替えに向けて金融機関と協議 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 口座振替全種目についての導入完了 新たな回線への切り替えの実施 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <u>データ伝送漏れ等の事務ミスを防ぐための仕様見直しの実施</u> <u>安定的な運用</u> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <u>安定的な運用</u> </td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替全種目の導入に向け未導入の一部の種目について伝送試験等の実施 新たな回線への切り替えに向けて金融機関と協議 	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替全種目についての導入完了 新たな回線への切り替えの実施 	<ul style="list-style-type: none"> <u>データ伝送漏れ等の事務ミスを防ぐための仕様見直しの実施</u> <u>安定的な運用</u> 	<ul style="list-style-type: none"> <u>安定的な運用</u>
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）					
<ul style="list-style-type: none"> 口座振替全種目の導入に向け未導入の一部の種目について伝送試験等の実施 新たな回線への切り替えに向けて金融機関と協議 	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替全種目についての導入完了 新たな回線への切り替えの実施 	<ul style="list-style-type: none"> <u>データ伝送漏れ等の事務ミスを防ぐための仕様見直しの実施</u> <u>安定的な運用</u> 	<ul style="list-style-type: none"> <u>安定的な運用</u> 					

取組名												
2-37 上下水道局情報環境維持管理及び整備事業												
所管部署												
上下水道局総務部情報管理課												
取組概要												
<p>・上下水道事業においてITを効果的・積極的に活用することによりお客さまサービス向上や業務の効率化を進めるため、「川崎市上下水道局DX推進プログラム」を策定し、局内のシステム更新、導入支援及びネットワーク環境整備等を行うとともに、各システムの安定的かつ効率的な運用を図ります。</p> <p>・「川崎市上下水道局DX推進プログラム」に基づき、上下水道事業におけるデジタル技術の効果的・積極的な活用によるお客さまサービス向上や業務の効率化を進めるため、局内のネットワークやパソコン等の情報環境の充実とセキュリティの強化を行い、局内業務システムの安定的かつ効率的な運用を図ります。</p>												
主な課題												
<p>・上下水道局における「行政手続きのオンライン化」や「デジタル活用によるワークスタイル変革」等のデジタル化の取組について、遅滞なく進めていく必要があります。</p> <p>・令和5年度の庁舎移転に向けた環境整備を行なう必要があります。</p> <p>・業務システムの安定運用のためには、各システムの基盤となる情報環境の安全・安定性が確保されていることが求められています。</p> <p>・DX推進、働き方・仕事の進め方改革の取り組みに対応した情報環境の整備が必要となります。</p>												
事業の方向性												
<p>・川崎市上下水道局DX推進プログラムに沿ったシステム更新、導入支援及びネットワーク環境整備等を行ないます。</p> <p>・「行政手続きのオンライン化」や「デジタル活用によるワークスタイル変革」を推進します。</p> <p>・上下水道局ネットワーク環境及び業務システムの安定的な稼働</p> <p>・「デジタル活用によるワークスタイル変革」の推進</p>												
関連する重点取組事項												
<p>重点1-1 行政手続きのオンライン化</p> <p>重点2-3 デジタル活用によるワークスタイル変革</p>												
主な取組												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・庁舎移転に向けた環境整備 ・局内情報化施策の導入支援、取組評価</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	・庁舎移転に向けた環境整備 ・局内情報化施策の導入支援、取組評価							→
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）									
・庁舎移転に向けた環境整備 ・局内情報化施策の導入支援、取組評価												
			→									

取組名								
2-38 上下水道料金業務等オンライン業務システム								
所管部署								
上下水道局サービス推進部営業課								
取組概要								
<ul style="list-style-type: none"> お客様に上下水道におけるサービスを提供し、その対価として水道料金及び下水道使用料等を徴収しています。 この基幹業務として、検針、料金徴収及び未収業務等の処理のほか、お客様からの電子申請、電話等で受け付けた上下水道に関する手続き処理等の事務処理を行うために水道料金業務等オンラインシステム上下水道料金等業務システムを構築して使用しております。これにより、上下水道事業における運営を効率的に進めます。 <u>お客様が使用水量・金額の確認、申請等を行える「かわさき上下水道アプリ」導入に向けた取組を進めます。（令和6年度稼働予定）</u> 								
主な課題								
<ul style="list-style-type: none"> 新システム稼働直後であるので運用サポートを拡充し、お客様サービスに直結しているシステムであることから、安定稼働を図る必要があります。 新財務会計システムとは、連携内容の拡充を行う必要があります。 「かわさき上下水道アプリ」導入に向けて、アプリの運用方法を整理するとともに、上下水道料金等業務システムとの連携を円滑に進める必要があります。 								
事業の方向性								
<ul style="list-style-type: none"> 安定的な運用の継続 								
関連する重点取組事項								
主な取組								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・多数の関連システムを内包した新システムであるため、運用サポートを拡充する。新財務会計システムとは、現行より連携を拡充する。</td> <td>・安定的な運用の継続</td> <td>・かわさき上下水道アプリ導入に向けた取組</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	・多数の関連システムを内包した新システムであるため、運用サポートを拡充する。新財務会計システムとは、現行より連携を拡充する。	・安定的な運用の継続	・かわさき上下水道アプリ導入に向けた取組	→
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）					
・多数の関連システムを内包した新システムであるため、運用サポートを拡充する。新財務会計システムとは、現行より連携を拡充する。	・安定的な運用の継続	・かわさき上下水道アプリ導入に向けた取組	→					

取組名												
2-39 消防指令システム及び消防情報管理システム												
所管部署												
消防局警防部指令課												
取組概要												
<ul style="list-style-type: none"> 市民の生命、身体、財産を守るためのセーフティネットワーク窓口である消防指令センターの中核システムである消防指令システム及び消防に関する各種情報を集中管理している消防情報管理システムを適切に維持管理し、迅速、的確な指令体制を確保するとともに、両システムの連携により災害対応力の向上、事務の効率化を図ります。 消防通信の基礎である消防救急デジタル無線や災害発生時における被害状況の迅速な把握が可能なヘリコプターテレビ伝送システムを適切に維持管理し、円滑かつ迅速な消防活動を行うとともに、情報共有を図ります。 												
主な課題												
<ul style="list-style-type: none"> 機器の更新及び固定電話網のIP化等に伴い、消防指令システムの一部を改修する必要があります。 現行の消防情報管理システムは、構築から一定年数が経過していることから、機能改修の必要性や新ブラウザのサポート状況等を踏まえつつ、運用について検討する必要があります。 												
事業の方向性												
<ul style="list-style-type: none"> 消防指令システム及び消防情報管理システムを適正に運用・維持管理するとともに、継続して緊急通報の受信体制を維持し、両システムの連携により災害対応力の向上を図ります。 音声による119番通報に不安のある方の通報に対して迅速、的確に対応します。 有事の際の情報収集手段等として、ヘリコプターテレビ電送システムの維持管理を確実に実施します。 消防指令システム及び消防情報管理システムの適正な運用・維持管理の実施 緊急通報の受信体制を適切に管理し、システムの連携による災害対応力の向上の推進 119番通報時に、音声による不安のある方の通報に対して迅速、的確な対応の実施 ヘリコプターテレビ電送システムの適正な運用・維持管理の実施 												
関連する重点取組事項												
主な取組												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防指令システムの運用・保守 消防情報管理システムの運用・保守 消防団・予防業務システム改修 </td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> 消防指令システムの運用・保守 消防情報管理システムの運用・保守 消防団・予防業務システム改修 			→				→
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）									
<ul style="list-style-type: none"> 消防指令システムの運用・保守 消防情報管理システムの運用・保守 消防団・予防業務システム改修 			→									
			→									

取組名								
2-40 立入検査予防業務等におけるペーパレス化の推進								
所管部署								
消防局予防部予防課								
取組概要								
<ul style="list-style-type: none"> タブレット端末を導入し、消防法第4条に基づく防火対象物への立入検査業務において、対象物に係る資料（消防情報管理システムの対象物データ）、関係法令集等をタブレット端末に格納し活用することにより、ペーパレス化の推進を図るとともに、書類紛失防止の課題の解決を図るもので タブレット端末を導入し、予防業務等に活用することにより、ペーパレス化の推進を図ります。 								
主な課題								
<ul style="list-style-type: none"> 現在、消防局検査課に18台、市内8消防署に各4台ずつ配置している、計50台のタブレット端末の更なる利用促進及びペーパレスの実績調査を実施する必要があります。 タブレット端末の活用を立入検査業務に限定せず、広くタブレット端末の貸出を実施し、資料をタブレット端末に格納し会議において活用する等、消防局の業務全般でペーパレス化を促進していくことが今後の課題です。 消防局予防部に28台、市内8消防署に68台配置している、計96台のタブレット端末について、予防業務等をはじめとする消防局の業務全般での活用を促進し、更なるペーパレス化の推進を図る必要があります。 								
事業の方向性								
<ul style="list-style-type: none"> タブレット端末を活用したペーパレス化の更なる促進 								
関連する重点取組事項								
重点2-3 デジタルの活用によるワークスタイル変革								
主な取組								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・タブレット端末の活用によるペーパレス実績数50,000枚に向け、更なる利用促進</td> <td>・タブレット端末の活用によるペーパレス実績数50,000枚に向け、利用促進を継続</td> <td>・タブレット端末の活用によるペーパレス実績数5150,000枚に向け、利用促進を継続</td> <td>・タブレット端末の活用によるペーパレス実績数5150,000枚に向け、利用促進を継続</td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	・タブレット端末の活用によるペーパレス実績数50,000枚に向け、更なる利用促進	・タブレット端末の活用によるペーパレス実績数50,000枚に向け、利用促進を継続	・タブレット端末の活用によるペーパレス実績数5150,000枚に向け、利用促進を継続	・タブレット端末の活用によるペーパレス実績数5150,000枚に向け、利用促進を継続
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）					
・タブレット端末の活用によるペーパレス実績数50,000枚に向け、更なる利用促進	・タブレット端末の活用によるペーパレス実績数50,000枚に向け、利用促進を継続	・タブレット端末の活用によるペーパレス実績数5150,000枚に向け、利用促進を継続	・タブレット端末の活用によるペーパレス実績数5150,000枚に向け、利用促進を継続					

取組名								
2-41 就学事務システム								
所管部署								
教育委員会事務局総務部学事課								
取組概要								
<ul style="list-style-type: none"> 「就学事務システム」により、住民基本台帳と連動し、学齢児童生徒等の情報を一元的に管理することで、学齢児童・生徒の就学義務の発生、消滅及びその履行状況を管理する学齢簿を適切に編成しています。 「就学援助システム」により、経済的理由により就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者について、就学援助制度の運用に必要な情報を一元管理することで、円滑に事務を実施しています。 								
主な課題								
<ul style="list-style-type: none"> 現行のシステムを改め、国の定める「就学事務システム（学齢簿編成等）（就学援助）標準仕様」に準拠したシステムを、令和7年度末までに導入ガバメントクラウド上に構築する必要があります。 								
事業の方向性								
<ul style="list-style-type: none"> 制度の運用に支障が出ないよう、国の定める標準仕様に準拠したシステムを円滑に導入した上で、効率的に運用してまいります。 								
関連する重点取組事項								
重点2-1 標準化・共通化への対応								
主な取組								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・国の定める標準仕様に準拠したシステムの円滑な導入手法及び効率的な運用の検討</td> <td>→</td> <td>・国の定める標準仕様に準拠したシステムへの移行対応</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	・国の定める標準仕様に準拠したシステムの円滑な導入手法及び効率的な運用の検討	→	・国の定める標準仕様に準拠したシステムへの移行対応	→
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）					
・国の定める標準仕様に準拠したシステムの円滑な導入手法及び効率的な運用の検討	→	・国の定める標準仕様に準拠したシステムへの移行対応	→					

取組名																				
2-42 選挙システム																				
所管部署																				
選挙管理委員会事務局選挙部選挙課																				
取組概要																				
<ul style="list-style-type: none"> 選挙人名簿、在外選挙人名簿、住民投票の投票資格者名簿、国民投票の投票人名簿の調製、選挙人情報・投票情報の管理等を正確かつ効率的に行います。 選挙期日前及び投票日当日の投票の受付や投票者数の集計、二重投票の防止等を正確かつ効率的に行います。 ポスター掲示場の管理等を正確かつ効率的に行います。 関係法令の改正や制度改正が行われた場合等には、適宜システムの改修を行い適正に選挙等の執行を行います。 																				
主な課題																				
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年1月以降新たなシステムの運用を開始しており、既存のシステムも含めて安定運用に向けて対応を行っていく必要があります。 新たなシステムの運用開始後、初めてとなる国政選挙が今夏に、地方選挙が来春に執行される予定のため、慎重に対応していく必要があります。 国のシステム標準化の内容が明らかになっていないため、更なるシステム変更が求められる可能性があります。 令和7年度末までに国の示す標準化基準に適合したシステム（以下、「標準準拠システム」といいます。）とする必要があります。 標準準拠システム化に併せて、ガバメントクラウドを利用したシステムへ移行することを前提とします。 令和7年度末までに執行される各選挙においても選挙システムの安定稼働を実現する必要があります。 																				
事業の方向性																				
<ul style="list-style-type: none"> 継続した安定運用 																				
関連する重点取組事項																				
重点2-1 標準化・共通化への対応																				
主な取組																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 新システム運用開始後初となる国政選挙への対応 安定運用に向けた対応 システム標準化・<u>共通化</u>に向けた対応 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 新システム運用開始後初となる地方選挙への対応 </td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> 新システム運用開始後初となる国政選挙への対応 安定運用に向けた対応 システム標準化・<u>共通化</u>に向けた対応 	<ul style="list-style-type: none"> 新システム運用開始後初となる地方選挙への対応 						→				→				→
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）																	
<ul style="list-style-type: none"> 新システム運用開始後初となる国政選挙への対応 安定運用に向けた対応 システム標準化・<u>共通化</u>に向けた対応 	<ul style="list-style-type: none"> 新システム運用開始後初となる地方選挙への対応 																			
			→																	
			→																	
			→																	

取組名																
2-43 採用試験等業務システム																
所管部署																
人事委員会事務局任用課																
取組概要																
<ul style="list-style-type: none"> 平成17(2005)年3月から、採用試験等業務システムを開発・導入し、採用試験・昇任選考等に関わる申込受付処理、採点、帳票作成及びデータ出力等を行っています。 <u>採用試験の申請手続きが「オンライン手続かわさき」に移行したことに伴い、採用システムの改修に向けた検討、委託を実施し、令和5年3月から改修後のシステムを導入しています。</u> 																
主な課題																
<ul style="list-style-type: none"> <u>採用試験の申請手続きで活用している「ネット窓口かわさき」の令和5年3月（予定）の改修に伴い、採用試験等業務システムの改修等の対応について検討していく必要があります。</u> <u>日々変動するニーズやデジタル化に対応するため、申込受付処理や採点処理等の実施方法について採用システムの改修を検討していく必要があります。</u> 																
事業の方向性																
<ul style="list-style-type: none"> <u>採用システムの改修に向けて検討、委託を実施し、令和5年3月（予定）から改修後のシステムを導入します。</u> <u>社会状況に応じたシステムの円滑な運用保守の実施</u> 																
関連する重点取組事項																
主な取組																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 採用試験等業務システムの改修について委託を実施 システムによる採用試験・昇任選考等に関わる申込受付処理、採点処理等の実施 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 採用試験等業務システムの円滑な運用保守の実施 </td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> 採用試験等業務システムの改修について委託を実施 システムによる採用試験・昇任選考等に関わる申込受付処理、採点処理等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 採用試験等業務システムの円滑な運用保守の実施 		→				→				
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）													
<ul style="list-style-type: none"> 採用試験等業務システムの改修について委託を実施 システムによる採用試験・昇任選考等に関わる申込受付処理、採点処理等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 採用試験等業務システムの円滑な運用保守の実施 		→													
			→													

取組名																
3-1 行政情報のオープンデータ化の推進																
所管部署																
総務企画局デジタル化施策推進室																
取組概要																
<ul style="list-style-type: none"> 市民サービスの向上や新たなサービス、ビジネスの創出などに寄与するため、各種統計データや公共施設情報などの行政が保有するデータを市民等が利用しやすい形式で提供するオープンデータの取組を進めています。 また、イベント情報や窓口混雑情報をWeb上で活用しやすい形式(WebAPI)でオープンデータ化し提供しています。 職員のオープンデータに関する理解の促進に向けて研修等の実施しています。 																
主な課題																
<ul style="list-style-type: none"> オープンデータ化の推進には、職員のオープンデータに関する理解が必要であるため、継続的にオープンデータに関する意識の醸成等を行っていく必要があります。 利用者ニーズの高い公共データの公開及び利用促進を行っていく必要があります。 																
事業の方向性																
<ul style="list-style-type: none"> 職員のオープンデータに関する意識の醸成 利用者ニーズが高い公共データの二次利用可能な形での公開及び利用促進 																
関連する重点取組事項																
重点3-3 官民データ連携（オープンデータ等）の推進																
主な取組																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 府内の統計データや地図情報など、市民や事業者等のニーズに即したデータの公開（オープンデータのデータセット数：350件） <ul style="list-style-type: none"> WebAPI機能によりオープンデータ化したイベント情報や窓口混雑情報の活用促進 オープンデータや地図で見る統計(jSTAT MAP)の活用に向けた研修等の実施 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 府内の統計データや地図情報など、市民や事業者等のニーズに即したデータの公開（オープンデータのデータセット数：400件） </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 府内の統計データや地図情報など、市民や事業者等のニーズに即したデータの公開（オープンデータのデータセット数：450件） </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 府内の統計データや地図情報など、市民や事業者等のニーズに即したデータの公開（オープンデータのデータセット数：500件） </td> </tr> <tr> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> 府内の統計データや地図情報など、市民や事業者等のニーズに即したデータの公開（オープンデータのデータセット数：350件） <ul style="list-style-type: none"> WebAPI機能によりオープンデータ化したイベント情報や窓口混雑情報の活用促進 オープンデータや地図で見る統計(jSTAT MAP)の活用に向けた研修等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 府内の統計データや地図情報など、市民や事業者等のニーズに即したデータの公開（オープンデータのデータセット数：400件） 	<ul style="list-style-type: none"> 府内の統計データや地図情報など、市民や事業者等のニーズに即したデータの公開（オープンデータのデータセット数：450件） 	<ul style="list-style-type: none"> 府内の統計データや地図情報など、市民や事業者等のニーズに即したデータの公開（オープンデータのデータセット数：500件） 	→			→				→
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）													
<ul style="list-style-type: none"> 府内の統計データや地図情報など、市民や事業者等のニーズに即したデータの公開（オープンデータのデータセット数：350件） <ul style="list-style-type: none"> WebAPI機能によりオープンデータ化したイベント情報や窓口混雑情報の活用促進 オープンデータや地図で見る統計(jSTAT MAP)の活用に向けた研修等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 府内の統計データや地図情報など、市民や事業者等のニーズに即したデータの公開（オープンデータのデータセット数：400件） 	<ul style="list-style-type: none"> 府内の統計データや地図情報など、市民や事業者等のニーズに即したデータの公開（オープンデータのデータセット数：450件） 	<ul style="list-style-type: none"> 府内の統計データや地図情報など、市民や事業者等のニーズに即したデータの公開（オープンデータのデータセット数：500件） 													
→			→													
			→													

取組名												
3-2 川崎市の統計情報												
所管部署												
総務企画局都市政策部統計情報課												
取組概要												
<ul style="list-style-type: none"> 各種統計調査の結果等の市政資料をデータ化し、市のホームページから閲覧・検索できるようにします。 市民や行政に身近な統計情報を提供して統計の役割・重要性を周知し、市民の統計調査への理解と協力を得るとともに行政の透明化を図ります。また、統計調査結果は、各種行政施策の基礎資料として有効活用します。 												
主な課題												
<ul style="list-style-type: none"> 市内の各分野の実態を統計によって把握すること、公表した統計情報を各種行政施策の基礎資料として活用すること、市民等に対して統計の役割・重要性を周知し利用の促進を図ることが継続的な課題です。 今後も各種統計調査の結果等を公表していく上で、ホームページを利用しやすいよう、整理していくことが課題となっています。 												
事業の方向性												
<ul style="list-style-type: none"> 遅滞のない情報発信及び市ホームページへの継続したデータ掲載 												
関連する重点取組事項												
重点3-3 官民データ連携（オープンデータ等）の推進												
主な取組												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・各種統計資料について、刊行物のPDF版のみならず、統計表のEXCEL、CSVデータを掲載</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	・各種統計資料について、刊行物のPDF版のみならず、統計表のEXCEL、CSVデータを掲載			→				
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）									
・各種統計資料について、刊行物のPDF版のみならず、統計表のEXCEL、CSVデータを掲載			→									

取組名								
3-3 かわさきWi-Fiの整備推進								
所管部署								
総務企画局デジタル化施策推進室								
取組概要								
<ul style="list-style-type: none"> スマートフォン等のモバイル端末の普及に伴い、いつでも・どこでも情報の受発信が可能となっている状況を踏まえ、市民をはじめ来訪者など市内にいるすべての方々の利便性向上や安全・安心な暮らし、地域の活性化につなげるため、インターネット接続環境の充実を図り、無料で利用できる公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備を進めます。 								
主な課題								
<ul style="list-style-type: none"> 当初の想定よりも回線事業者間の相互通信が進んでおらず、アクセスポイントの数が目標値に達していません。 新型コロナウイルス感染症の影響で、これまでかわさきWi-Fiを整備していた店舗が閉鎖していること等により、社会情勢の変化により、民間におけるアクセスポイント数が減少しておりますが、災害発生時の情報伝達手段の確保等に向け、引き続き公衆無線LAN(Wi-Fi)の行政施設等への整備を進める必要があります。 								
事業の方向性								
<ul style="list-style-type: none"> 1アクセスポイントあたりのアクセス数の増加 市民の利便性の向上や地域の活性化、災害発生時の情報伝達手段を確保に向けた、公衆無線LAN(Wi-Fi)の行政施設等への整備 								
関連する重点取組事項								
重点3-1 デジタルデバイド対策								
主な取組								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> • 行政施設等におけるかわさきWi-Fiへの年間アクセス数 4,000,000アクセス </td> <td> • 行政施設等におけるかわさきWi-Fiへの年間アクセス数 4,200,000アクセス </td> <td> • 行政施設等におけるかわさきWi-Fiへの年間アクセス数 4,400,000アクセス <u>•一部Wi-Fiサービスの終了に伴うアクセスポイントの機器の更新</u> </td> <td> • 行政施設等におけるかわさきWi-Fiへの年間アクセス数 4,600,000アクセス </td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	• 行政施設等におけるかわさきWi-Fiへの年間アクセス数 4,000,000アクセス	• 行政施設等におけるかわさきWi-Fiへの年間アクセス数 4,200,000アクセス	• 行政施設等におけるかわさきWi-Fiへの年間アクセス数 4,400,000アクセス <u>•一部Wi-Fiサービスの終了に伴うアクセスポイントの機器の更新</u>	• 行政施設等におけるかわさきWi-Fiへの年間アクセス数 4,600,000アクセス
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）					
• 行政施設等におけるかわさきWi-Fiへの年間アクセス数 4,000,000アクセス	• 行政施設等におけるかわさきWi-Fiへの年間アクセス数 4,200,000アクセス	• 行政施設等におけるかわさきWi-Fiへの年間アクセス数 4,400,000アクセス <u>•一部Wi-Fiサービスの終了に伴うアクセスポイントの機器の更新</u>	• 行政施設等におけるかわさきWi-Fiへの年間アクセス数 4,600,000アクセス					

取組名																				
3-4 デジタルデバイド対策																				
所管部署																				
総務企画局デジタル化施策推進室																				
取組概要																				
<ul style="list-style-type: none"> インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差（デジタルデバイド）の対策については、これまで、市民がICTのリテラシーを向上させること等を通じて、誰もが生きがいを持っていきいきと暮らすことができること等を目的として、シニアを対象としたパソコン・スマートフォン教室の開催や、図書館における市民利用パソコンの設置等を実施してきました。 行政手続のオンライン化やマイナンバーカードの利活用に向けた取組の推進を実施するためには、デジタルデバイド対策がより重要なものとなってきています。 																				
主な課題																				
<ul style="list-style-type: none"> 行政だけできることは限られていることから、役割分担を意識しつつ、市民や民間企業と協働して、地域でICTリテラシー向上を支援する人材の育成を進めることができます。 多言語対応や音声認識対応などの対策を行うことや、デジタル支援員等の配置など、デジタルサポートの考え方に基づくデジタルデバイド対策を行うことも必要です。 																				
事業の方向性																				
<ul style="list-style-type: none"> 市民のICTリテラシーの向上に向けた、年齢等を問わず等しく市民がデジタル技術を活用することによる利益を享受に向けた、スマートフォン講座の実施などのデジタルデバイド対策の推進できるようにします。 																				
関連する重点取組事項																				
重点3-1 デジタルデバイド対策																				
主な取組																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> シニア向けスマートフォン・パソコン講座開催回数：6回 国のデジタル活用支援事業を活用したスマホ教室等の実施 デジタル応援員による出前講座の実施等、企業やNPO法人などの地域人材と連携した取組の検討 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> シニア向けスマートフォン・パソコン講座開催回数：6回 市民利用施設等におけるスマホ教室や出前講座を市内全域で実施 企業やNPO法人などの地域人材と連携した取組の実施 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> シニア向けスマートフォン・パソコン講座等の実施 </td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> シニア向けスマートフォン・パソコン講座開催回数：6回 国のデジタル活用支援事業を活用したスマホ教室等の実施 デジタル応援員による出前講座の実施等、企業やNPO法人などの地域人材と連携した取組の検討 	<ul style="list-style-type: none"> シニア向けスマートフォン・パソコン講座開催回数：6回 市民利用施設等におけるスマホ教室や出前講座を市内全域で実施 企業やNPO法人などの地域人材と連携した取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> シニア向けスマートフォン・パソコン講座等の実施 					→				→				→
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）																	
<ul style="list-style-type: none"> シニア向けスマートフォン・パソコン講座開催回数：6回 国のデジタル活用支援事業を活用したスマホ教室等の実施 デジタル応援員による出前講座の実施等、企業やNPO法人などの地域人材と連携した取組の検討 	<ul style="list-style-type: none"> シニア向けスマートフォン・パソコン講座開催回数：6回 市民利用施設等におけるスマホ教室や出前講座を市内全域で実施 企業やNPO法人などの地域人材と連携した取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> シニア向けスマートフォン・パソコン講座等の実施 																		
			→																	
			→																	
			→																	
<ul style="list-style-type: none"> 行政サービスでインターネットやスマートフォンなどのICTの活用が進んでいると思う市民の割合35%（市民アンケート） 																				

取組名								
3-5 かわさき安全・安心ネットワーク事業								
所管部署								
市民文化局市民生活部地域安全推進課								
取組概要								
<ul style="list-style-type: none"> 市・区、警察署、学校などが入手した犯罪情報・不審者目撃情報をWeb上で集約・管理し、情報を必要とする市民等に対して、スマートフォン用アプリケーションシステムにより、可能な限り迅速に配信を行います。 								
主な課題								
<ul style="list-style-type: none"> 犯罪情報は県警からの情報が主となるが、事件によっては捜査の関係等により情報提供が困難となるため、より県警との連携が必要となるります。 アプリの利便性向上のため、今後リニューアルが必要となることります。 								
事業の方向性								
<ul style="list-style-type: none"> 防犯アプリの更なる利用促進 								
関連する重点取組事項								
重点1-5 情報発信の強化 重点3-3 官民データ連携（オープンデータ等）の推進								
主な取組								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・システムの運用</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	・システムの運用			→
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）					
・システムの運用			→					

取組名								
3-6 中小企業の人材育成支援								
所管部署								
経済労働局経営支援部経営支援課								
取組概要								
<ul style="list-style-type: none"> ICTは中小企業においても、従業員の情報化育成、業務の効率化に加え、多品種・少量・短納期への対応、業務の可視化による戦略的経営の推進など経営力を高めていくビジネスツールとして、積極的に活用している例が増えています。こうした課題に対応するため、実務に直結したビジネスパソコン研修等を開催します。 								
主な課題								
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響で、研修等への参加人数が減少し、中止になることもある状況です。 <u>従業員の少ない中小企業において、研修実施時間が就業時間に重なると、研修に参加することが難しい場合があるため、夜間の実施等を検討する必要があります。</u> 								
事業の方向性								
<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢や様々なニーズに対応するために、内容の見直しを行いながら、研修を引き続き実施します。 								
関連する重点取組事項								
重点3-2 中小企業のデジタル化支援								
主な取組								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・引き続きデジタルスキルアップ研修を実施しながら、受講者ニーズを踏まえた研修内容の見直し（新規講座・廃止講座）</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	・引き続きデジタルスキルアップ研修を実施しながら、受講者ニーズを踏まえた研修内容の見直し（新規講座・廃止講座）			→
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）					
・引き続きデジタルスキルアップ研修を実施しながら、受講者ニーズを踏まえた研修内容の見直し（新規講座・廃止講座）			→					

取組名																
3-7 高齢者・障害者等施設情報共有システム（e-Welfiss）																
所管部署																
健康福祉局総務部危機管理担当																
取組概要																
<ul style="list-style-type: none"> 市災害福祉調整本部等において、発災時、福祉事業者の被災情報等の入力により、高齢者・障害者入所施設等の被災状況をはじめ、二次避難所の開設状況や受入可能人数等を迅速に把握し、必要な支援体制や連携体制の構築に活用するとともに、あわせて、各施設間及び関係団体間での円滑な情報共有を図ることとしています。 																
主な課題																
<ul style="list-style-type: none"> 適確な災害対応を行うため、職員並びに関係者のシステム活用に係る習熟度向上を図る必要があります。 																
事業の方向性																
<ul style="list-style-type: none"> 情報伝達訓練等の積み重ねによる発災時の円滑かつ的確な情報共有体制<u>を確立します。</u><u>の確立</u> 																
関連する重点取組事項																
主な取組																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・システムの適切な運用保守 ・情報伝達訓練の実施による関係者の習熟度向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	・システムの適切な運用保守 ・情報伝達訓練の実施による関係者の習熟度向上											
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）													
・システムの適切な運用保守 ・情報伝達訓練の実施による関係者の習熟度向上																

取組名												
3-8 高齢者外出支援												
所管部署												
健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課												
取組概要												
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のいきがい・健康づくり、介護予防の一助となるよう、社会的活動への参加促進を目的に、路線バスを活用した外出を、高齢者フリーパス等の交付により支援しています。 												
主な課題												
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者フリーパス等について、紙の券を使用しており、実際に利用者がどの程度利用しているのか、正確な実態が把握できていないことから、利用実態の透明性・客観性の確保が求められています。 ・高齢化の進展により対象者数が増加しており、事業費も増加傾向となっていることから、今後の中長期的な高齢化の進展を見据えた制度への再構築が求められています。 ・外出をせず、自宅に籠ることにより健康状態が悪化し、介護が必要な状態になる方が増加することも懸念されることから、今般の新型コロナウイルス感染症の影響等も踏まえ、高齢者の自主的な社会活動への参加に加え、より外出したくなるような取組みが必要です。 												
取組の方向性												
<ul style="list-style-type: none"> ・現在使用している紙の券を交通系ICカードへと移行するとともに、対象者の利用状況の管理等を行うシステムを導入します。 ・導入したシステムを活用し、高齢者の社会活動への参加促進につながる新たな施策について、民間事業者等との対話等を通じて検討していきます。 ・導入したシステムを活用し、高齢者の社会活動への参加促進につながる新たな施策の検討 												
関連する重点取組事項												
重点3-1 デジタルデバイド対策												
主な取組												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・バス優待乗車証のICT化の実施 ・ICTを活用した新たな外出支援施策の検討 ・ICTの導入とデータに基づく正確な利用実態の把握、事業費推移シミュレーションの実施 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した新たな外出支援施策の検討 ・利用実態と事業費推移シミュレーションに基づく制度見直しの検討 </td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・バス優待乗車証のICT化の実施 ・ICTを活用した新たな外出支援施策の検討 ・ICTの導入とデータに基づく正確な利用実態の把握、事業費推移シミュレーションの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した新たな外出支援施策の検討 ・利用実態と事業費推移シミュレーションに基づく制度見直しの検討 						
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）									
<ul style="list-style-type: none"> ・バス優待乗車証のICT化の実施 ・ICTを活用した新たな外出支援施策の検討 ・ICTの導入とデータに基づく正確な利用実態の把握、事業費推移シミュレーションの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した新たな外出支援施策の検討 ・利用実態と事業費推移シミュレーションに基づく制度見直しの検討 											

取組名																
3-9 総合防災情報システム																
所管部署																
危機管理本部危機管理部																
取組概要																
<ul style="list-style-type: none"> 災害等に関する情報や被害状況等を迅速に収集し、的確な災害対応に関する意思決定を行い、市民等へ迅速かつ的確な情報伝達を図るとともに、行政、市民、防災関係機関等において防災や災害に関する情報の共有化を図るため、総合防災情報システムや関連機器が円滑に活用できるよう、適切な保守、管理等を行います。 																
主な課題																
<ul style="list-style-type: none"> 的確な災害対応を行うため、職員のシステム活用に係る習熟度向上を図る必要があります。 多くの市民に迅速かつ的確に防災情報が伝達されるよう、かわさき防災アプリ、メールニュースかわさき「防災気象情報」、防災ポータルサイト等の利用促進を進める必要があります。 																
事業の方向性																
<ul style="list-style-type: none"> 関係部署と連携し、運用マニュアルの整備、り罹災証明書を発行訓練、職員研修を実施していきますの実施 図上訓練、職員研修の実施による職員能力の向上 各種防災啓発媒体の利用者増に向けた啓発 																
関連する重点取組事項																
主な取組																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度（令和4年度）</th> <th>2023年度（令和5年度）</th> <th>2024年度（令和6年度）</th> <th>2025年度（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 図上訓練、職員研修の実施による職員能力の向上 各種情報媒体の利用に向けた防災啓発の促進 </td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	<ul style="list-style-type: none"> 図上訓練、職員研修の実施による職員能力の向上 各種情報媒体の利用に向けた防災啓発の促進 			→				→				→
2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）													
<ul style="list-style-type: none"> 図上訓練、職員研修の実施による職員能力の向上 各種情報媒体の利用に向けた防災啓発の促進 			→													
			→													
			→													